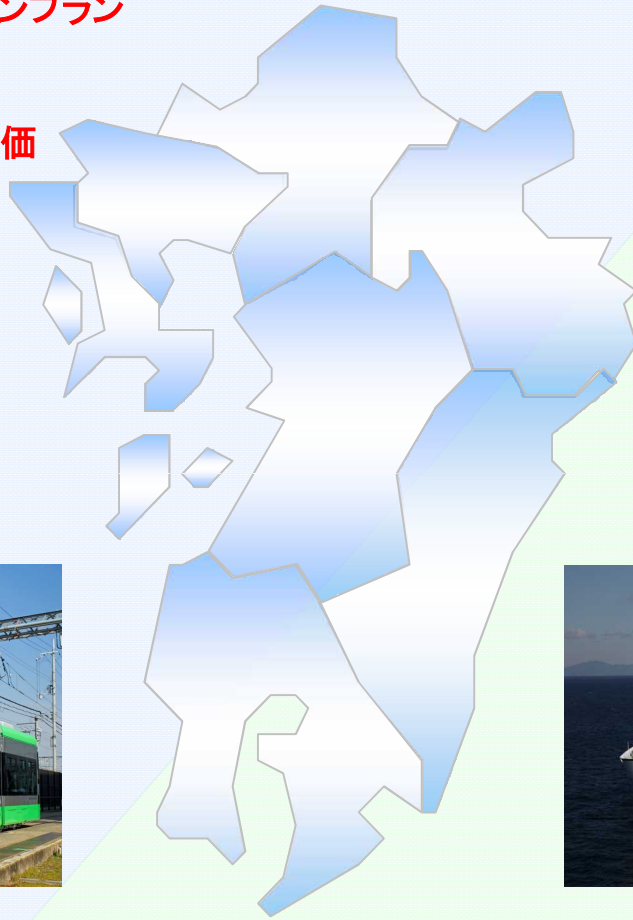


# 平成28年度 九州運輸局 交通環境対策アクションプラン

平成28年度アクションプラン

と

平成27年度評価



平成28年7月

九州運輸局

## はじめに

世界的に深刻な環境問題の一つに、地球温暖化問題があります。将来の地球規模での気温上昇により気候変動や海面上昇が起これ、食料供給や住居環境などに重大な影響を及ぼす恐れがあると予測されています。

このため、世界各国が協力して温室効果ガスの排出を抑えようと、1997年に京都議定書が採択され、2005年2月に発効しました。その中で日本には温室効果ガス全体を第一約束期間（2008年度～2012年度）の平均値で、基準年に比べ6%削減するという目標が割り当てられ、この達成に向け、「京都議定書目標達成計画」（平成17年4月策定、平成20年3月全部改定）等に基づく取り組みがすすめられ、結果として8.4パーセントの削減が達成されたことが2014年4月に環境省から発表されました。

2013年から2020年までの8年間とされた京都議定書の第二約束期間には我が国は参加せず、自主的な削減努力を行うこととし、2013年にポーランドで開催されたCOP19において、2020年の温室効果ガスの自主的な削減目標を2005年比3.8%削減することを表明しました。

また、昨年11月から12月にパリで開催されたCOP21において、2020年以降の全ての国が参加する新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択されました。我が国は、温室効果ガスの削減目標を2030年度までに2013年度比26パーセントの削減するという目標を含む約束草案を条約事務局へ提出しているところです。

国土交通省では、これまで「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」の形成に向けた施策の展開を通じ、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域にわたって保全される「持続可能な社会」の実現を目指してきてきたところですが、その一方で環境危機が深刻化しておりその対応が重大な課題となっております。このような情勢の中、所管分野の地球温暖化対策等について議論を重ね、2014年3月に環境行動計画（2014年度～2020年度）を策定しています。

九州運輸局では、これらを踏まえ、公共交通機関の利用促進、低公害車の普及促進、物流効率化等による「地球温暖化問題」への対応策に積極的に取り組むとともに、人口集中や自動車の急速な普及に伴う自動車排気ガス問題等、身近な交通に起因する環境問題の改善に向けて、諸般の取り組みを推進しています。

本書では、これらの取り組み内容を分野別に簡潔にまとめておりますので、九州運輸局の取り組みに対して、一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※ 九州運輸局は平成14年度から各年度における交通環境対策の具体的な取り組みを明らかにするため、「九州運輸局交通環境対策アクションプラン」を作成・公表しています。

(参考資料)

## 環境対策・エネルギー政策の推移

	国際交渉・ 地球温暖化対策	環境基本計画 【環境省】	環境行動計画 【国土交通省】	エネルギー政策 【経済産業省】
1993 (H5)		環境基本法施行		
1994 (H6)		環境基本計画(1次)閣議決定		
1995 (H7)				
1996 (H8)				
1997 (H9)	京都議定書<COP3>			
1998 (H10)	地球温暖化対策推進大綱			
	地球温暖化対策推進法			
1999 (H11)				
2000 (H12)		環境基本計画(2次)閣議決定		
2001 (H13)				
2002 (H14)				エネルギー政策基本法
2003 (H15)			環境政策の基本的方向策定	エネルギー基本計画(1次)閣議決定
2004 (H16)			環境行動計画(1次)	
2005 (H17)	京都議定書目標達成計画閣議決定			
2006 (H18)		環境基本計画(3次)閣議決定		
2007 (H19)	美しい星50[CoolEarth50]			エネルギー基本計画(2次)閣議決定
2008 (H20)	福田ビジョン		環境行動計画2008(2次)	
2009 (H21)	麻生目標 鳩山スピーチ			
2010 (H22)			(2次)一部改正	エネルギー基本計画(3次)閣議決定
2011 (H23)				
2012 (H24)	革新的エネルギー・環境戦略策定	環境基本計画(4次)閣議決定		革新的エネルギー・環境戦略策定
2013 (H25)	COP19( 当面の地球温暖化対策に関する方針決定)			
2014 (H26)	COP20		環境行動計画(3次)	エネルギー基本計画(4次)閣議決定
2015 (H27)	COP21			

環境政策を巡る情勢と課題

環境危機の深刻化

- 東日本大震災以降の我が国のエネルギー供給体制の脆弱性の深化、CO<sub>2</sub>排出量の大幅増
- IPCC第五次評価報告書における世界的な地球温暖化の進行に伴う災害リスク増の指摘
- 世界全体での資源制約の強まり
- 世界的な生物多様性の劇的な損失危機



重要課題

- 省エネ強化、再生可能エネルギーの徹底活用等により長期的な温室効果ガス排出量を大幅削減する「緩和策」と気候変動による様々な影響に対処する「適応策」の両輪に係る施策の充実強化
- バイオマスのエネルギー・資源利用推進強化、建設廃棄物の削減、効率的な静脈物流システムの構築支援
- 自治体、企業、NPO、地元住民等多様な主体との連携・協働による生態系ネットワークの充実強化

基本とすべき5つの視点

総合性・連携性の発揮

(1) 環境と経済・社会の統合的向上、グリーン・イノベーション※貢献 ※環境分野の技術革新による経済発展	(例: 環境対応車の開発・普及及び住宅・建築物の省エネ性能の向上、省エネ・再エネ関係の技術開発・普及促進の一体的推進)
(2) 技術力を活かした国際交渉や国際環境協力に取り組む	(例: IMOにおけるCO <sub>2</sub> 排出規制の国際的枠組み作り主導と世界最先端の海洋環境技術開発・海外展開の一体的推進、再生水に係る国際標準化)
(3) 面的な広がりを視野に入れた環境保全施策の展開	(例: 流域単位における生態系ネットワーク形成、低炭素都市づくりの推進)
(4) 人や企業の行動変容、参画・協働の推進	(例: 環境教育、「見える化」等による公共交通機関利用、省エネ性能の優れた住宅・建築物の選択促進、多様な主体との連携による生態系ネットワーク形成)
(5) 長期的視野からの継続的な施策展開を重視する	(例: 長期的な気候変動予測、リスク評価等に基づく適応策決定、継続的リスク評価による見直し)

今後推進すべき環境政策の「4分野」「7つの柱」

I. 低炭素社会

1. 地球温暖化対策・緩和策の推進

- 1-1 低炭素都市づくりの推進
- 1-2 環境対応車の開発・普及、最適な利活用の推進
- 1-3 交通流対策等の推進
- 1-4 公共交通機関の利用促進
- 1-5 物流の効率化等の推進
- 1-6 鉄道・船舶・航空における低炭素化の促進
- 1-7 住宅・建築物の省エネ性能の向上
- 1-8 下水道における省エネ対策等の推進
- 1-9 建設機械の環境対策の推進
- 1-10 温室効果ガス吸収源対策の推進

2. 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進

- 2-1 海洋再生可能エネルギー利用の推進
- 2-2 小水力発電の推進
- 2-3 下水道バイオマス等の利用の推進
- 2-4 インフラ空間を活用した太陽光発電の推進
- 2-5 気象や気候の予測・過去の解析値の提供による風力・太陽光発電の立地選定等支援
- 2-6 国土交通分野の技術力を活用した水素社会実現に向けた貢献の推進

3. 地球温暖化対策・適応策の推進

- 3-1 国土交通分野の技術力・総合力を活かした適応策の推進
- 3-2 水災害・沿岸分野における適応策の推進

IV. 分野横断的な取組

6. 環境保全の行動変容施策等の継続的展開

- 6-1 モビリティ・マネジメントによる自動車のかしい利用等低炭素社会を支えるライフスタイル変容の促し
- 6-2 環境負荷の「見える化」による環境性能の高い住宅・建築物の選択等の推進
- 6-3 気候変動・防災に関する知識の普及啓発による自助・共助の取組推進
- 6-4 建設リサイクルの取り組みの普及啓発による建設リサイクル参画の推進
- 6-5 環境教育等による生物多様性に関する普及啓発の推進

II. 自然共生社会

4. 自然共生社会の形成に向けた取組の推進

- 4-1 健全な水循環の確保の推進
- 4-2 海の再生・保全
- 4-3 水と緑による生態系ネットワーク形成の推進
- 4-4 ヒートアイランド対策等大気環境保全に関する取組の充実強化

III. 循環型社会

5. 循環型社会の形成に向けた取組の推進

- 5-1 建設リサイクルの推進
- 5-2 中古住宅流通・リフォームの促進
- 5-3 下水道資源の有効利用の推進
- 5-4 リサイクルポート施策の推進
- 5-5 海面処分場の計画的な整備の推進

7. 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進

- 7-1 国際的枠組みづくりの主導的参加と先端的環境技術利用・海外展開の一体的推進
- 7-2 環境共生型都市開発等の海外展開支援の推進
- 7-3 省エネ強化・再生可能エネルギー導入支援等に向けた環境貢献の高度化
- 7-4 気象情報による環境貢献の高度化
- 7-5 地球地図の整備による環境貢献の高度化
- 7-6 ICTを活用した環境貢献の高度化

## 地球温暖化をめぐる現状と九州の実態

# 目 次

## I. 地球温暖化をめぐる現状と九州の実態

1. 我が国における温室効果ガス排出量の現況 .....	1
2. 運輸部門における二酸化炭素排出量 .....	1
3. 九州地区の運輸部門における二酸化炭素排出量 .....	3

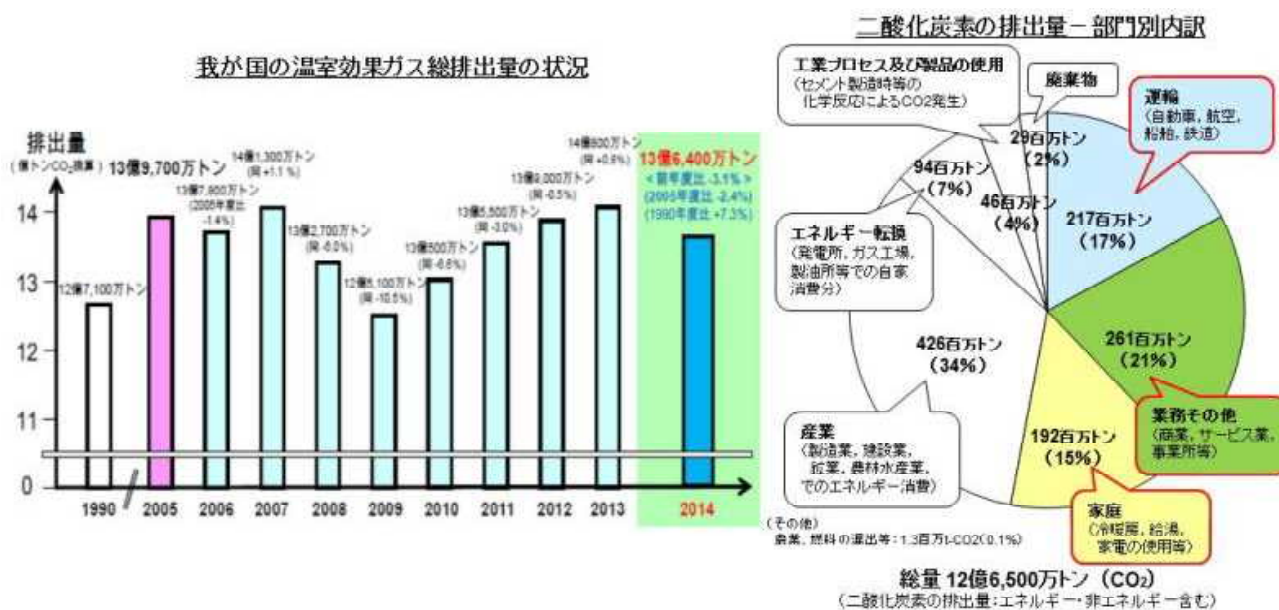


# I. 地球温暖化をめぐる現状と九州の実態

## 1. 我が国における温室効果ガス排出量の現況

2014年度の我が国の温室効果ガス排出量は、13億6,400万トン（CO<sub>2</sub>換算、前年度比-3.1%、2005年度比-2.4%）でした。）

### 我が国における温室効果ガス排出量の現況(2014年度)

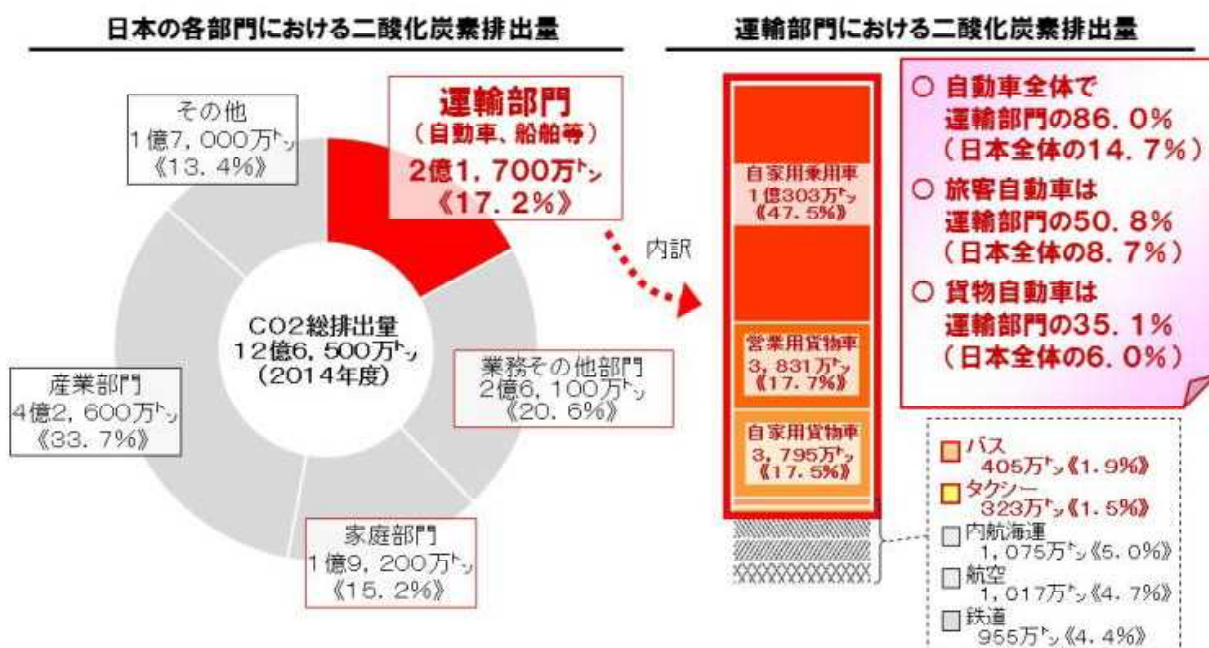


## 2. 運輸部門における二酸化炭素排出量

平成26年度における日本の二酸化炭素排出量のうち、運輸部門からの排出量は17.2%、自動車全体では運輸部門の86.0%（日本全体の14.7%）、貨物自動車に限ると運輸部門の35.1%（日本全体の6.0%）を占めています。

※温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、フロンガス等があり、二酸化炭素は温室効果ガスの中でも大気中に最も多く存在し、地球温暖化への影響が最も大きいとされています。

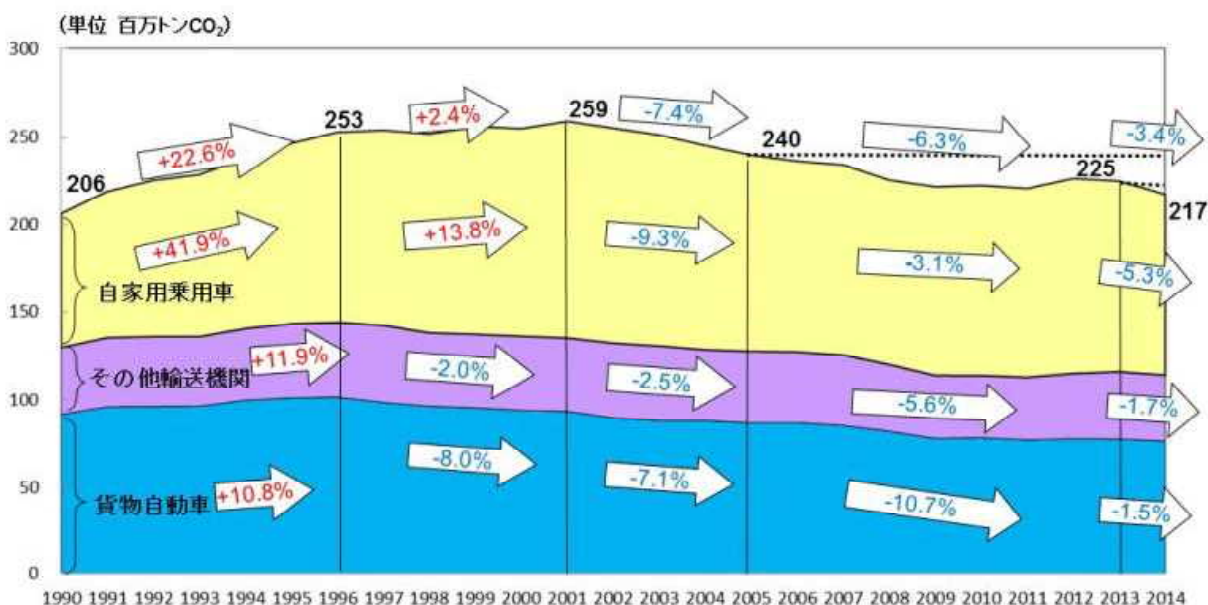
## 運輸部門における二酸化炭素排出量(内訳)



※ 電気事業者の発電に伴う排出量、熱供給事業者の熱発生に伴う排出量はそれぞれの消費量に応じて最終需要部門に配分  
 ※ 端数処理の関係上、合計の数値が一致しない場合がある。  
 ※ 温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ(1990~2014年度)確報値」より国土交通省環境政策課作成

1990年度から1996年度までの間に、運輸部門における二酸化炭素の排出量は22.6%増加しましたが、その後、1997年度から2001年度にかけてほぼ横ばいに転じ、2001年度以降は減少傾向を示しています。

## 運輸部門における二酸化炭素排出量の推移



その他輸送機関: バス、タクシー、鉄道、船舶、航空



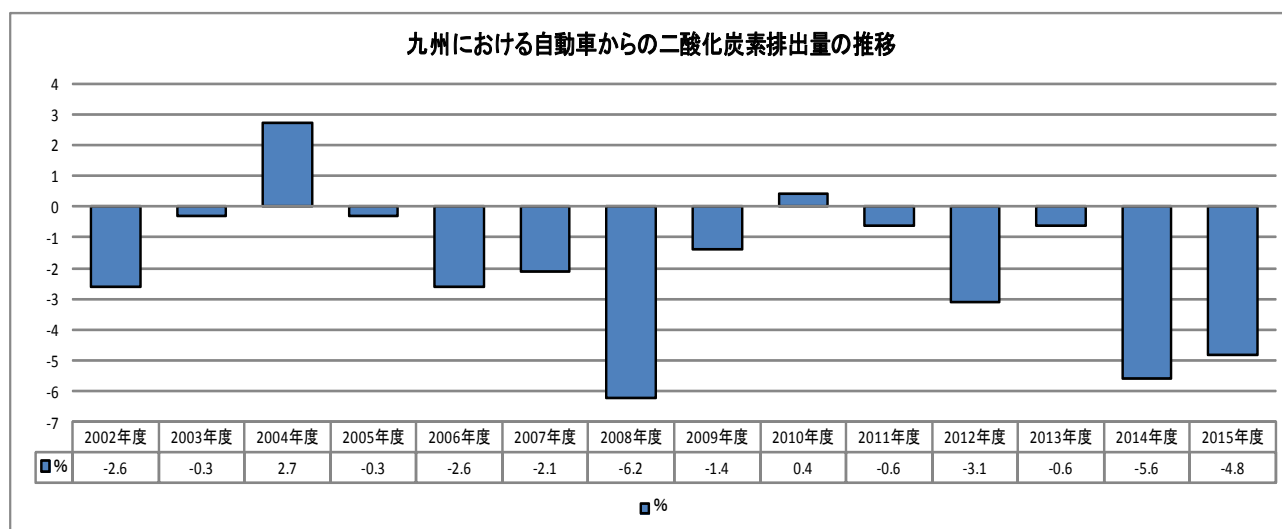
### 3. 九州地区の運輸部門における二酸化炭素排出量

九州地域7県の温室効果ガス総排出量は、基準年（1990年度）で約1億5253万トン（二酸化炭素換算）、最新年度（2000年～2005年）で約1億5247万トンであり、全国総排出量の12.1%～11.2%を占めています。

（資料：九州経済産業局 九州地域におけるエネルギー・温暖化対策活動ハンドブック）

また、九州地区における運輸部門の二酸化炭素排出量は、自動車から排出される二酸化炭素量を、ガソリン、軽油の販売量から推計した結果、平成27年度は、前年より4.8%減少しています。（出典：都道府県別石油製品販売総括速報）

平成2005年度以降は減少傾向にあります。今後とも着実に低公害車の普及等を推進することにより、エネルギー消費量の削減に取り組む必要があります。



2015年度のガソリン、軽油の販売量の対前年比

	九州	全国
ガソリン	96.1%	96.3%
軽油	93.7%	96.2%
合計	95.2%	96.3%

## 運輸部門における主要な環境問題への対策

# 目 次

I. 地球温暖化対策に対する取り組み	
1. 自動車交通対策	
(1) 低公害車の普及	
①低公害車の普及目標	1
②事業用低公害車バス・トラックの導入促進	2
(2) 交通流対策	
鉄道の連続立体交差化事業等	3
2. 環境負荷の小さい交通体系の構築	
(1) 物流の効率化等	
①低炭素型物流の推進	4
a) モーダルシフト等推進事業の活用	
b) 物流総合効率化法の活用	
②内航海運の省エネ・効率化	6
③旅客フェリー・内航RORO船の利用促進に向けた取り組み支援	7
④港湾物流の効率化	8
(2) 公共交通機関の利用促進	
①鉄軌道の整備促進等	9
a) 九州新幹線の整備促進	
b) フリーゲージトレイン等の技術開発の推進	
c) 都市鉄道の整備	
d) 低床式路面電車システム(LRT)の導入	
②環境的に持続可能な交通(EST)事業の推進	11
③交通バリアフリー施策の推進	
a) 九州管内の施設の概要	12
b) バリアフリー教室の開催	13
④交通エコロジー教室の開催	15
⑤ICカード乗車券の導入促進	16
(3) 公共交通機関の確保維持改善、活性化・再生	
公共交通確保維持改善	17
(4) モビリティ・マネジメントの推進	
エコ通勤の推進	19
(5) 輸送分野におけるエネルギー使用の合理化の推進(改正省エネ法)	20
(6) グリーン経営の推進	21
(7) 各界各層の取り組み	
①エコドライブの普及促進	22
②公共交通機関の利用促進	23
③省エネ促進フォーラム	24


Ⅱ. 循環型社会の形成に向けた取り組み	
1. 自動車リサイクル	
(1) 自動車登録関係業務の円滑な実施	25
(2) 自動車整備事業者における対応	26
2. FRP船リサイクル	27
(1) FRP船廃船処理対策の推進	
(2) 沈廃船の把握・調査	
Ⅲ. 海洋汚染対策	
1. 危険物運搬船の立入検査	28
2. ポートステートコントロールの強化によるサブスタンダード船の排除	29
3. 放置座礁船対策	30
Ⅳ. 不正改造車対策の推進	31
Ⅴ. 環境保全・交通バリアフリー等表彰の実施	33
Ⅵ. 九州運輸局の率先的な取り組み	34

参考. 交通環境対策関係支援策一覧【平成28年度】

施策名	大 事 項	地球温暖化対策に対する取組み			交通政策部																														
	中 事 項	自動車交通対策																																	
	小 事 項	低公害車の普及 [低公害車の普及目標]																																	
施策の概要	<p><b>政府の普及目標</b>          政府は、「低公害車を2010年度までのできるだけ早い時期に1000万台以上の普及」（「低公害車開発普及アクションプラン」(平成13年7月)）の目標を掲げていたが、国土交通省は、この目標を大幅に前倒しし、各種施策を推進してきた。この結果、2005年9月までに1000万台の目標を突破した。</p> <p><b>九州の低公害車の普及目標</b>          平成15年2月の「九州低公害車普及促進協議会」で低公害車普及目標が「九州全体で106万台、目標年度2005年度」と設定され、2005年9月に目標を達成した。また、自動車グリーン税制や環境対応車への買い換え・購入に対する補助制度の導入により、低公害車は急速に普及した。</p>																																		
28年度の計画	<p>政府及び九州の普及目標は既に達成しているが、今後とも様々な機会を利用し、九州経済産業局及び九州地方環境事務所と連携して低公害車の導入を働きかけるとともに、エコカー減税制度や環境対応車への補助制度などを広く周知し、国、自治体、運輸関係団体、産業界が官民一体となって、低公害車の普及を促進する。</p>																																		
27年度の実績と評価	<p><b>九州での低公害車の普及状況</b>          平成27年度においても、九州運輸局では様々な機会を利用し、低公害車の導入を働きかけた。</p> <p>下図のとおり、九州運輸局管内では、おおむね普及が進んできている。          更に普及を促進するためには、充電スタンド及び水素ステーションの整備などインフラの整備が不可欠であり、関係者間の連携を深めて行く必要がある。</p> <p style="text-align: center;"><b>九州の低公害車保有台数</b></p> <p style="text-align: right;">(単位：台)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9ead3;">低公害車種別</th> <th style="background-color: #d9ead3;">H24.3</th> <th style="background-color: #d9ead3;">H25.3</th> <th style="background-color: #d9ead3;">H26.3</th> <th style="background-color: #d9ead3;">H27.3</th> <th style="background-color: #d9ead3;">H28.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電 気</td> <td>1,701</td> <td>3,512</td> <td>5,467</td> <td>7,379</td> <td>8,997</td> </tr> <tr> <td>FCV (燃料電池)</td> <td></td> <td>5</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>CNG (天然ガス)</td> <td>642</td> <td>612</td> <td>579</td> <td>542</td> <td>512</td> </tr> <tr> <td>ハイブリッド</td> <td>202,791</td> <td>292,573</td> <td>401,625</td> <td>500,003</td> <td>598,712</td> </tr> </tbody> </table>					低公害車種別	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	電 気	1,701	3,512	5,467	7,379	8,997	FCV (燃料電池)		5	5	16	53	CNG (天然ガス)	642	612	579	542	512	ハイブリッド	202,791	292,573	401,625	500,003	598,712
低公害車種別	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3																														
電 気	1,701	3,512	5,467	7,379	8,997																														
FCV (燃料電池)		5	5	16	53																														
CNG (天然ガス)	642	612	579	542	512																														
ハイブリッド	202,791	292,573	401,625	500,003	598,712																														



<p>施策名</p>	<p>大 事 項 中 事 項 小 事 項</p>	<p>地球温暖化対策に対する取り組み 自動車交通対策 低公害車の普及 [事業用低公害車バス・タクシー・トラックの導入促進]</p>	<p>自動車交通部 自動車技術安全部</p>												
<p>施策の概要</p>	<p>●環境対応車導入事業          運送事業者等が環境対応車を導入する際に、経費の一部を地方公共団体等と協調して補助することにより、窒素酸化物、粒子状物質及び二酸化炭素の排出削減を図る事業者に対して支援し、地球環境の保全を図る。  <u>補助対象</u>          〔バス〕 CNG（圧縮天然ガス）バス、優良ハイブリッドバス          〔トラック〕 CNGトラック、優良ハイブリッドトラック</p> <p>●地域交通グリーン化事業          運送事業者等が電気自動車等を導入する先駆的事业を行う際に、経費の一部を補助することにより、地域交通分野の低公害化等の促進を図る。  <u>補助対象</u>          〔バス・タクシー・トラック〕          ・電気自動車バス、電気自動車タクシー、電気自動車トラック          （*プラグインハイブリッド、燃料電池車を含む）及び付随する充電設備          ・超小型モビリティ（地方公共団体、協議会、民間事業者等が対象）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div>														
<p>28年度の計画</p>	<p>●環境対応車導入事業          平成28年度は、国土交通省全体で当初予算額360百万円を確保し、引き続き環境対応車への買換え・購入への補助を行うこととしている。          補助金交付予定枠の申込期間：平成28年9月1日～9月30日</p> <p>●地域交通グリーン化事業          平成28年度より、超小型モビリティを補助対象に加え、補助を行う。          国土交通省全体で当初予算額は417百万円。          4月に第1回、8月に第2回公募を予定。</p>														
<p>27年度の実績と評価</p>	<p>●「環境対応車導入事業」における補助実績</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">〔バス〕</td> <td style="width: 60%;">ハイブリッドノンステップバス</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">実績なし</td> </tr> <tr> <td>〔トラック〕</td> <td>ハイブリッドトラック</td> <td style="text-align: right;">20台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>CNGトラック</td> <td style="text-align: right;">5台</td> </tr> </table> <p>●「地域交通グリーン化事業」における補助実績</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">〔タクシー〕</td> <td style="width: 60%;">電気自動車タクシー</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">1台</td> </tr> </table>			〔バス〕	ハイブリッドノンステップバス	実績なし	〔トラック〕	ハイブリッドトラック	20台		CNGトラック	5台	〔タクシー〕	電気自動車タクシー	1台
〔バス〕	ハイブリッドノンステップバス	実績なし													
〔トラック〕	ハイブリッドトラック	20台													
	CNGトラック	5台													
〔タクシー〕	電気自動車タクシー	1台													

施策名	大 事 項	地球温暖化対策に対する取り組み	鉄道部
	中 事 項	自動車交通対策	
	小 事 項	交通流対策 [鉄道の連続立体交差化事業等]	
施策の概要	連続立体交差化事業等により踏切道の除却を図り、周辺道路の渋滞を緩和する。		
28年度の計画	<p>(JR九州)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇鹿児島線・豊肥線 熊本駅付近： 平成30年度高架化予定 完成後は15箇所の踏切を除却</li> <li>◇鹿児島線・筑豊線 折尾駅付近： 平成34年度高架化予定 完成後は9箇所の踏切を除却</li> <li>◇長崎線 長崎駅付近： 平成32年度高架化予定 完成後は4箇所の踏切を除却</li> </ul> <p>(西日本鉄道)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇天神大牟田線 春日原～下大利駅付近：平成33年度高架化予定 完成後は12箇所の踏切を除却</li> <li>◇天神大牟田線 雑餉隈駅付近：平成33年度高架化予定 完成後は7箇所の踏切を除却</li> </ul>		
27年度の実績と評価	<p>連続立体交差化事業等により踏切道の除却を図り、周辺道路の渋滞を緩和する。</p> <p>(JR九州)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇指宿枕崎線 谷山駅付近： 平成27年度高架化完了 15箇所の踏切を除却済み</li> <li>◇鹿児島線・豊肥線 熊本駅付近： 平成30年度高架化予定 完成後は15箇所の踏切を除却</li> <li>◇鹿児島線・筑豊線 折尾駅付近： 平成34年度高架化予定 完成後は9箇所の踏切を除却</li> <li>◇長崎線 長崎駅付近： 平成32年度高架化予定 完成後は4箇所の踏切を除却</li> </ul> <p>(西日本鉄道)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇天神大牟田線 春日原～下大利駅付近：平成33年度高架化予定 完成後は12箇所の踏切を除却</li> <li>◇天神大牟田線 雑餉隈駅付近：平成33年度高架化予定 完成後は7箇所の踏切を除却</li> </ul>		

施策名	大 事 項	地球温暖化対策に対する取組み	交通政策部
	中 事 項	環境負荷の小さい交通体系の構築	
	小 事 項	物流の効率化等 [低炭素型物流の推進]	
施策の概要	<p>低炭素型の物流体系の構築を図るため、幹線輸送においては、CO<sub>2</sub>排出削減効果が高く、労働力不足対策にも資するモーダルシフト（トラック輸送から海運・鉄道輸送への転換）を物流事業者と荷主の連携のもとに推進していく。</p> <p>さらに、物流コストの削減や環境負荷の低減などを図るため、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」を活用し、物流事業者や荷主などの関係者が連携して物流ネットワーク全体の総合化・効率化を更にすすめ、省力化も図ることを推進していく。</p>		
28年度の計画	<p>a) モーダルシフト等推進事業の活用</p> <p>平成23年度、創設された「モーダルシフト等推進事業」（補助事業）を活用し物流に係る関係者によって構成される協議会が行うモーダルシフト等推進事業計画に基づく事業を支援することにより、二酸化炭素排出原単位の小さい輸送手段への転換を図るモーダルシフト（次世代型モーダルシフト含む）を推進することで、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止並びに低炭素型の物流体系の構築を図る。</p> <p>日本貨物鉄道株式会社、九州通運業連盟及び公益社団法人貨物鉄道協会と連携し、「鉄道コンテナ施設等見学会」を開催することにより、鉄道への転換を促していくとともに、地方自治体等と連携して鉄道・海上輸送への転換を促すための意見交換会を開催し、モーダルシフト推進事業の周知を図る。</p> <p>b) 物流総合効率化法の活用</p> <p>平成28年5月2日、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」（物流総合効率化法）が改正され、物流分野の労働力不足への対応を図るため、効率化支援方策を「施設整備」によるものから、2者以上の「連携」によるものへ転換され、支援の裾野が広がられたことにより、モーダルシフトや共同配送をはじめとした多様な取り組みを後押しできるようになったことから、物流事業者や荷主などの関係者が連携して物流ネットワーク全体の総合化・効率化を更に進め、労働環境改善による人材確保や省力化を図っていく取り組みを支援していく。</p>		

27  
年  
度  
の  
実  
績  
と  
評  
価

a) モーダルシフト等推進事業の活用

平成27年度において、全国で12件（九州経由1件）が採択され補助金が交付された。

モーダルシフト推進事業の周知及び鉄道への転換を促すため、日本貨物鉄道株式会社、九州通運業連盟及び公益社団法人貨物鉄道協会と連携し、福岡市及び北九州市の貨物ターミナル駅において、合計3回の「鉄道コンテナ施設等見学会」を実施し、物流関係者79名の参加があった。

また、宮崎県と連携し、「宮崎県の物流に関する意見交換会」を開催し、物流事業者、荷主企業等の関係者に対してモーダルシフト推進事業の周知を図った。

今後も、二酸化炭素排出原単位の小さい輸送手段への転換を図るモーダルシフト（次世代型モーダルシフト含む）を推進するとともに温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止並びに低炭素型の物流体系の構築に向けた取組みを支援する必要がある。

b) 物流総合効率化法の活用

平成27年度において、「物流総合効率化計画」を九州では1件（全国32件）を認定した。

環境負荷の低減に向けて、引き続き取組みを進めて行く必要がある。

モーダルシフト



拠点集約、共同配送による効率化





鉄道コンテナ施設等見学会





<p>施策名</p>	<p>大 事 項 中 事 項 小 事 項</p>	<p>地球温暖化対策に対する取り組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 物流の効率化等 [内航海運の省エネ・効率化]</p>	<p>海事振興部</p>
<p>施策の概要</p>	<p>電気推進システムを採用し、二酸化炭素排出量低減などの環境負荷低減や物流効率化が図られている「スーパーエコシップ（SES）」や1990年代初頭の船舶と比較してトンマイル当たりの二酸化炭素排出量を16%以上低減化できる「先進二酸化炭素低減化船」などの省エネ内航船の建造促進等を支援し、内航海運のグリーン化を推進する。</p> <p>くわえて船舶管理会社を活用したグループ化など内航海運活性化対策を推進し、内航海運の競争力を高める。</p>		
<p>28年度の計画</p>	<p>「船舶共有建造制度」、「船舶特別償却制度」及び「環境共創イニシアチブによる補助」などの活用について、広く情報発信を進めていく。</p> <p>また、「内航海運における船舶管理ガイドライン」などを活用し、船舶管理会社の認知度向上のための取組を進めていく。</p>		
<p>27年度の実績と評価</p>	<p>SESの就航については、平成28年3月現在で旅客船4隻、貨物船21隻の計25隻が就航しており、九州管内においても旅客フェリーのリプレースを契機とした省エネ効率化船舶の導入が図られている。</p> <div data-bbox="922 1061 1362 1355" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">桜島フェリー「第二桜島丸」</p> <p>先進二酸化炭素低減化船については、499トン型一般貨物船以外にも新たに5000kl型タンカー、7000DW型セメント船、13,000トン型カーフェリー等が認定され、平成22年11月の1番船以来、平成28年2月現在までに18隻が竣工している。新たに認定された3つの船舶の船型については、いずれも九州管内の造船所において建造されている。</p> <p>平成27年度九州運輸局環境保全及び交通バリアフリー等関係者表彰において、環境に配慮した船舶の建造、導入により内航船社1者を九州運輸局長表彰。</p>		



<p>施策名</p>	<p>大 事 項 中 事 項 小 事 項</p>	<p>地球温暖化対策に対する取り組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 物流の効率化等 [旅客フェリー・内航RORO船の利用促進 に向けた取り組み支援]</p>	<p>海事振興部</p>
<p>施策の概要</p>	<p>内航海運の二酸化炭素単位排出量は、貨物トラックの約5分の1で、環境保全の面で優れた輸送特性を有していることから以下の施策を推進する。</p> <p>イ) 自動車による輸送が主体となっている「雑貨輸送」を、海上輸送機関（長距離フェリー・RORO船及びコンテナ船）へモーダルシフトすることにより、さらなる環境負荷の低減を図る。</p> <p>ロ) 地球環境に優しい「海上輸送機関」を旨として、既存船のリプレイス時における積載能力の増強や高速化、さらには最新の省エネ設備・技術の導入による低炭素化に向けた取り組みを積極的に支援する。</p>		
<p>28年度の計画</p>	<p>旅客フェリー・内航RORO船は、陸上の交通機関のバイパス的役割として、国内幹線輸送の一翼を担っており、また、物流の効率化・地球環境問題等に対応したモーダルシフトの推進が求められている。今後においても、旅客フェリー・内航RORO船の利用促進に向けた取り組みを積極的に支援する。</p> <p>また、既存船のリプレイス時等に各種環境負荷低減に関する補助制度の案内などを通じて、積載能力の増強や高速化、さらには最新の省エネ設備・技術の導入による低炭素化に向けた取り組みを積極的に支援する。</p>		
<p>27年度の実績と評価</p>	<p>平成27年度には、九州を発着する長距離フェリー航路（片道300km以上の航路）において、新たな省エネ技術を導入した次世代型フェリー（従来船よりCO<sub>2</sub>の排出量を約20%削減）が4隻就航した。</p> <p>また、内航RORO船については、平成27年度末において全国で74隻運航しており、そのうち九州では1/4にあたる18隻が運航されている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>オーシャントランス㈱の長距離フェリー 「フェリーびざん」</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>マルエーフェリー(株)のRORO船 「琉球エクスプレス3」</p> </div> </div>		

<p>施策名</p>	<p>大 事 項 中 事 項 小 事 項</p>	<p>地球温暖化対策に対する取り組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 物流の効率化等 〔港湾物流効率化〕</p>	<p>海事振興部</p>
<p>施策の概要</p>	<p>港湾物流の近代化・効率化に向けた取り組みとして、港湾荷役の共同化に向けた取り組みを引き続き支援するとともに、港湾運送事業の効率化経営安定化を支援する。 また、港湾における荷役機械の省エネルギー化を推進し、港湾地域における低炭素化の実現を促進する。</p>		
<p>28年度の計画</p>	<p>イ) 各指定港湾に設立された港湾運送事業の事業協同組合に対し研修会を開催し、作業の共同化を推進することにより、作業効率の良い荷役機械や燃料効率にすぐれた荷役機械の共同購入、共同利用に向けた取り組みを支援する。</p> <p>ロ) 一般社団法人環境共創イニシアチブ（S I I）が行う「エネルギー使用合理化事業者支援事業」といった補助制度について、省エネルギー対策・低炭素化社会の実現に取り組む港湾運送事業者に対し周知を図る。</p>		
<p>27年度の実績と評価</p>	<p>地区の協会と連携して、事業の効率化に向けた研修会を1事業協同組合（4港湾運送事業者で構成）に実施した。</p> <p>また、一般社団法人環境共創イニシアチブ（S I I）の行う平成27年度「エネルギー使用合理化事業者支援事業」の補助制度について、港湾運送事業者への周知を行った。</p>		

<p>施策名</p>	<p>大 事 項 中 事 項 小 事 項</p>	<p>地球温暖化対策に対する取り組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 公共交通機関の利用促進 [鉄軌道の整備促進等]</p>	<p>鉄道部</p>
<p>施策の概要</p>	<p>新幹線の整備、利用促進、福岡市営地下鉄の延伸を含む都市鉄道の整備、人と環境にやさしいLRTの導入促進などをすすめる事で鉄道利用を促進させ、地球温暖化防止を図る。</p> 		
<p>28年度の計画</p>	<p><b>a) 九州新幹線の整備促進</b> 九州新幹線鹿児島ルートは博多～新八代間の工事が完了し、平成23年3月に博多～鹿児島中央が全線開業した。 今後は地域の活性化に繋がるよう利用促進を図る。 また、九州新幹線長崎ルート（武雄温泉～長崎間）の工事実施計画を平成24年6月29日に認可し、武雄温泉～長崎間を一体として、諫早～長崎間の認可の日から概ね10年後を完成予定とし、開業時期は平成34年度から可能な限り前倒しすることとしている。</p> <p><b>b) フリーゲージトレイン等の技術開発の推進</b> 新幹線と在来線の直通運転が可能となるフリーゲージトレインについて、これまでの技術開発成果を踏まえ、今後の耐久走行試験をより効果的に行うため、更なる軽量化等を図ることにより、より営業車に近い新試験車両が完成したところである。平成26年度より機能確認のための走行試験を実施している。</p> <p><b>c) 都市鉄道の整備</b> 大都市圏における既存の鉄道施設を有効活用し、速達性の向上や乗り継ぎ円滑化を図るための施設の改善など、利用者の利便増進のための事業の掘り起こしに取り組み、活力ある都市活動及びゆとりある都市生活の実現を目指す。 なお、福岡市営地下鉄七隈線延伸（天神南駅～博多駅）についての鉄道事業許可を平成24年6月11日に許可し、平成32年度を開業予定としている。</p> <p><b>d) 低床式路面電車システム（LRT）の導入</b> 地域鉄道の活性化・再生に向けた取り組みを推進するとともに、低床式で乗降がしやすく、高い速達性や定時性を有し、環境にもやさしいなど優れた特徴を持った公共交通システムであるLRTをまちづくりと連携して整備することにより、人にも環境にもやさしい社会や高質な交通ネットワークを構築し都市や地域の再生を図る。</p> 		

九州新幹線

(LRT 長崎電気軌道)

**a) 九州新幹線の利用促進**

平成23年3月12日に全線開業した、九州新幹線鹿児島ルートに接続する二次交通を整備することで、一層の利用促進を図るべく、地域公共交通確保維持改善事業により、各連携協議会が様々な事業を行った。

**b) フリーゲージトレイン等の技術開発の推進**

新幹線と在来線の直通運転が可能となるフリーゲージトレインについて、更なる軽量化等を図ることにより、より営業車に近い新試験車両の技術開発を支援した。


(本省においてフリーゲージトレインの技術開発等(速度、可変技術等)を支援している。)

**c) 都市鉄道の整備**




大都市圏における既存の鉄道施設を有効活用し、速達性の向上や乗り継ぎ円滑化を図るための施設の改善など、利用者の利便増進のための事業の掘り起こしに取り組み、活力ある都市活動及びゆとりある都市生活の実現を目指すこととしていたが、平成27年度については、案件の事業化までには至らなかったが、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。

**d) 低床式路面電車システム(LRT)の導入**

地方鉄道の活性化・再生に向けた取り組みを推進するとともに、低床式で乗降がしやすく、高い速達性や定時性を有し、環境にもやさしいなど優れた特徴を持った公共交通システムであるLRTをまちづくりと連携して整備することにより、人にも環境にもやさしい社会や高質な交通ネットワークを構築し都市や地域の再生を図ることとしていたが、平成27年度においては、地域公共交通確保維持改善事業費補助の案件がなかったが、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。

<p>施策名</p>	<p>大 事 項 中 事 項 小 事 項</p>	<p>地球温暖化対策に対する取組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 公共交通機関の利用促進 [環境的に持続可能な交通(E S T)事業の 推進]</p>	<p>交通政策部</p>
<p>施策の概要</p>	<p>運輸部門の二酸化炭素排出を抑制する施策の一つとして、都市における人々のモビリティを永続的に確保し、まちの活力を取り戻しつつ、人々が生き生きと暮らせ、長期的な視野で環境面のみならず、まちづくりの視点からも持続可能な交通を実現するための取り組みとして、注目されているのが環境的に持続可能な交通、EST (Environmentally Sustainable Transport) である。</p>		
<p>28年度の計画</p>	<p>これまでのEST取組成果の情報提供を行うなどして、積極的かつ自主的にESTの普及推進に取り組む地域を、EST普及推進地域として支援するとともに、当運輸局独自の取り組みである「省エネ促進フォーラム」等においても引き続きESTに関する情報提供を行っていく。</p> <div data-bbox="991 860 1390 1016" style="text-align: right;">  </div>		
<p>27年度の実績と評価</p>	<p>ESTを普及促進するために、各地方運輸局、EST普及推進委員会、交通エコロジー・モビリティ財団等が主催するEST創発セミナーが全国で開催されており、九州運輸局管内においては、平成19・20・22年度に開催した。</p> <p>平成27年度においては、当局管内においてEST創発セミナーは開催されなかったが、九州の地域性を踏まえながら交通部門におけるエネルギー使用の合理化を議論する「省エネ促進フォーラム」を平成19年度から独自に開催し、ESTに関する情報提供を行っており、当年度においては福岡市で開催した。</p>		



<b>施策名</b>	<b>大 事 項</b> <b>中 事 項</b> <b>小 事 項</b>	地球温暖化対策に対する取組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 公共交通機関の利用促進 [交通バリアフリー施策の推進]	交通政策部																
<b>施策の概要</b>	a) 高齢者や障害者など、移動制約者からの社会参加要請の高まり等を背景に、ユニバーサルデザインの考え方を基に、いつでも、誰もが公共交通機関を安全、かつ円滑に利用できるよう、バリアフリー関連補助事業を活用し、バリアフリー施設等の整備を支援する。																		
<b>28年度の計画</b>	<b>九州の施設の概要</b> <b>【バリアフリー化の目標値（平成32年度まで）】</b> 旅客施設、鉄軌道車両、乗合バス、福祉タクシー、旅客船、航空機 ・旅客施設（利用者数3,000人/日以上のもの）：原則100% ・鉄軌道車両：約70% ・ノンステップバス：約70%(対象から適用除外認定車両を除外) ・リフト付きバス等：約25%(適用除外認定車両) ・福祉タクシー：約28,000台（全国） ・旅客船：約50% ・航空機：約90%																		
<b>27年度の実績と評価</b>	<b>九州の施設の概要</b> 駅のエレベーター・エスカレーターの設置、LRTの導入、ノンステップバスの導入、地方公共団体のバリアフリー基本構想の策定の支援等通じて、高齢者、障害者の移動利便性の更なる向上を図った。 <b>27年度末の設置状況</b> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>鉄道駅：JR九州</td> <td>エレベーター</td> <td>120 駅</td> <td>113 駅</td> </tr> <tr> <td></td> <td>エスカレーター</td> <td>48 駅</td> <td>46 駅</td> </tr> <tr> <td>西鉄</td> <td>エレベーター</td> <td>22 駅</td> <td>22 駅</td> </tr> <tr> <td></td> <td>エスカレーター</td> <td>17 駅</td> <td>17 駅</td> </tr> </table> 福岡市営地下鉄、北九州モノレールは全駅設置済み 旅客船ターミナル：多階ターミナル35施設のうち、エレベーターは30施設、エスカレーターは11施設（22基）に設置済み 福祉タクシー：1,274台                      26年度末の導入台数 LRT：・鹿児島市営13編成    ・熊本市営8編成    ・長崎電気軌道 5編成 ノンステップバス：886台                      26年度末の導入台数 旅客船：51隻                                      うち、26年度の就隻数 7隻  <div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div data-bbox="414 1657 550 1691">UDタクシー</div> <div data-bbox="758 1657 933 1691">ノンステップバス</div> <div data-bbox="1117 1657 1300 1691">バリアフリー化船</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;">    </div> バリアフリー化については、多額の事業費を要する等、課題はあるものの、毎年、着実に向上している。			鉄道駅：JR九州	エレベーター	120 駅	113 駅		エスカレーター	48 駅	46 駅	西鉄	エレベーター	22 駅	22 駅		エスカレーター	17 駅	17 駅
鉄道駅：JR九州	エレベーター	120 駅	113 駅																
	エスカレーター	48 駅	46 駅																
西鉄	エレベーター	22 駅	22 駅																
	エスカレーター	17 駅	17 駅																

施策名	大 事 項	地球温暖化対策に対する取組み	交通政策部
	中 事 項	環境負荷の小さい交通体系の構築	
	小 事 項	公共交通機関の利用促進 [交通バリアフリー施策の推進]	

施策の概要

b) わが国の急速な高齢化や障害者の自立と社会参加の要請に適切に対応し、高齢者、障害者等が公共交通機関を安全かつ円滑に利用できるように、手助けしやすい環境づくりを行うことが求められている。

このため、小学生等を対象にバリアフリー教室を開催し、高齢者や障害者等の疑似体験及び介助体験等を行うことで、バリアフリーについての理解を深めてもらうとともに、ボランティアに関する意識を醸成し、困っている人を見かけたら「お手伝いしましょうか」と声かけ、お手伝いできる「心のバリアフリー」社会の実現を目指す。

28年度の計画

### バリアフリー教室の開催

日 程	会場名	開催場所	参加者等
7月	大分市	大分市内小学校	小学4年生
7月	福岡市	九州運輸局	九州運輸局新採職員
9月	都城市	都城市内小学校	小学4年生
9月	久留米市	九州技術事務所	小学4年生
10月	佐賀市	佐賀市内小学校	小学4年生
10月	福岡市	福岡市内小学校	小学4年生
11月	福岡市	博多港ターミナル	旅客船従業員等

27年度の実績と評価

### バリアフリー教室の開催

平成27年度は、バリアフリー教室を8回実施した。参加者総数は316名。

対象者は小学生が主体であるが、九州運輸局職員、旅客船従業員等に対するバリアフリー教室も開催した。また、初めての試みとして視覚障害者等を対象に熊本県立盲学校においてバリアフリー教室を開催した。

開催年月日	開催場所	参加者等
平成27年 5月28日	熊本県立盲学校	盲学校生 21名
平成27年 7月25日	熊本港	田迎西小学校生(4~6年生)18名
平成27年 9月30日	九州運輸局	九州運輸局 職員 8名
平成27年10月13日	九州技術事務所	小学4年生 48名
平成27年10月15日	佐賀市立西川副小学校	小学3年生 40名
平成27年11月 7日	鹿児島新港	旅客船従業員 24名
平成27年11月25日	佐世保港	旅客船従業員 40名
平成27年12月 2日	福岡市立千早小学校	小学4年生 117名



車いす体験



高齢者疑似体験



視覚障害者疑似体験

九州では、初めてとなる視覚障害者を対象としたバリアフリー教室を開催し、受講者からは、バスの大きさを感じることができたり、乗り方を学ぶことができた  
と、好評であった。

施策名	大 事 項	地球温暖化対策に対する取組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 公共交通機関の利用促進 [交通エコロジー教室の開催]	交通政策部
	中 事 項 小 事 項		

**施策の概要**  
 ○交通エコロジー教室（出前教室）  
 学識経験者や九州運輸局職員が講師として小学校に出向き、小学校5、6年生を対象に、専門的な見地から地球温暖化問題と公共交通についての問題意識を高めることを目的に、平成20年度から出前教室を開催している。

**28年度の計画**  
 交通と環境の問題を広く国民に情報提供することにより、環境負荷の小さな交通体系を支える国民意識を醸成するため、平成28年度においても交通エコロジー教室を開催する。  
 また、開催方式は、学識経験者による講義に加え、職員自らが講師となり、小学校に出向いて実施する。  
 平成28年度は、3校程度を目標に開催する予定である。

**27年の実績と評価**  
 出前教室型の交通エコロジー教室を、学識経験者による講義に加えて、職員自ら講師となって開催を計画し、以下のとおり九州管内で実施した。  
 目標の実施校数3校程度に対して2校の開催実績であり、ほぼ目標どおりの実績となった。また、生徒からのアンケート結果では、「温暖化について、真剣に考えたことがなかったので、このエコロジー教室をきっかけにして、家族や周りの人と温暖化について考えてみたいと思います。」「移動するときは、電車やバスを使ったり、電気はこまめに消したりしようと思った。」といった感想が寄せられ、一定の効果を得ることができた。  
 また、普段接する機会の少ない燃料電池自動車等の見学は、生徒・先生から好評を得た。  
 平成27年度の実施状況



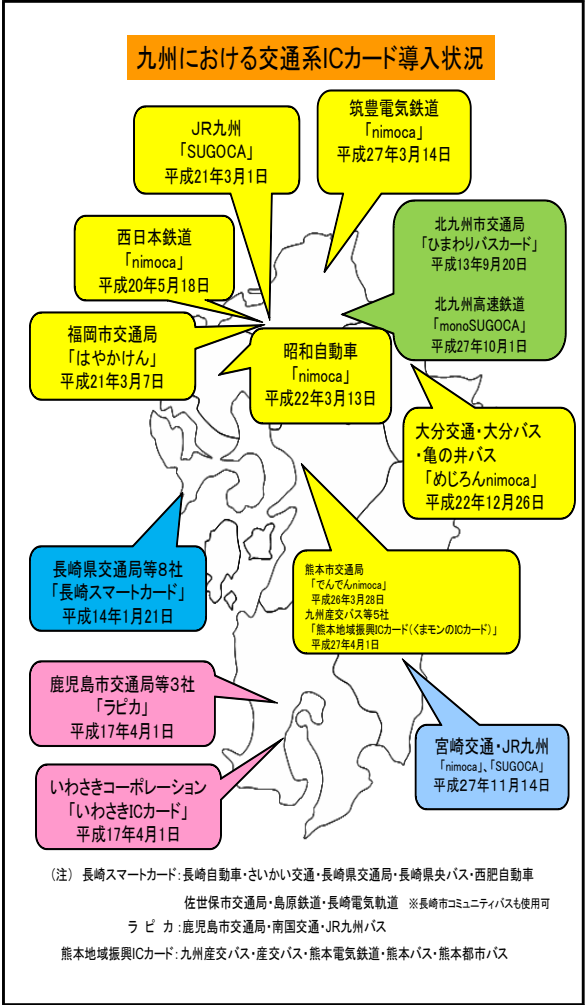
平成26年度

地区数	学校数	受 講 者 数
7	9	5、6年生合計 713名

平成27年度

地区数	学校数	受 講 者 数
2	2	5、6年生合計 200名

<p>施策名</p>	<p>大 事 項 中 事 項 小 事 項</p>	<p>地球温暖化対策に対する取組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 公共交通機関の利用促進 [ICカード乗車券の導入推進]</p>	<p>交通政策部</p>
<p>施策の概要</p>	<p>公共交通機関の利用者利便の向上のため、交通系ICカードの利用エリアの拡大や事業者間での共通利用、エリア間での相互利用の推進策を検討する。 九州管内において、相互利用可能な交通系ICカードが導入されていない都道府県をゼロとする。</p>		
<p>28年度の計画</p>	<p>九州における交通系ICカード乗車券は、平成13年9月に北九州市交通局が「ひまわりカード」を導入したのを皮切りに、以降、全県で導入され、平成22年3月には、福岡・北九州都市圏を中心としたJR九州「SUGOCA」、西日本鉄道「nimoca」、福岡市交通局「はやかけん」にJR東日本の「Suica」を加えた相互利用が開始となり、平成25年3月、これら3種類を含む全国10種類のカードの利用エリアが順次拡大されるなど、利用者への利便性の向上が図られてきたところである。</p> <p>平成27年11月には、宮崎県において「nimoca」及び「SUGOCA」が導入され、九州管内の相互利用カードの空白地域がなくなることとなった。</p> <p>今後は、「交通系ICカードの普及・利便性拡大に向けた検討会」の取りまとめ結果に沿って、全国相互利用カードの利用環境整備に向けて、事業者・地方公共団体に対して、「地域公共交通バリア解消促進事業」を説明し、利用地域の拡大を支援していく。</p>		
<p>27年度の実績と評価</p>	<p>平成27年10月から、北九州高速鉄道（株）が「mono SUGOCA」を導入し、12月からは、福岡市渡船の乗船券発売機で10カードの利用を開始した。</p> <p>また、宮崎県においては、平成27年11月より、宮崎交通（株）が旧カード「宮交バスカ」から「nimoca」への切り替えを行い、JR九州も同時に宮崎駅を中心とした12駅に「SUGOCA」を導入した。熊本県では、地域振興ICカードが平成28年3月から片利用運用が開始され、全国10種の相互利用型IC乗車券が利用可能となった。九州管内では、相互利用カードの空白地域がなくなり、利用者利便の向上が図られた。</p>		



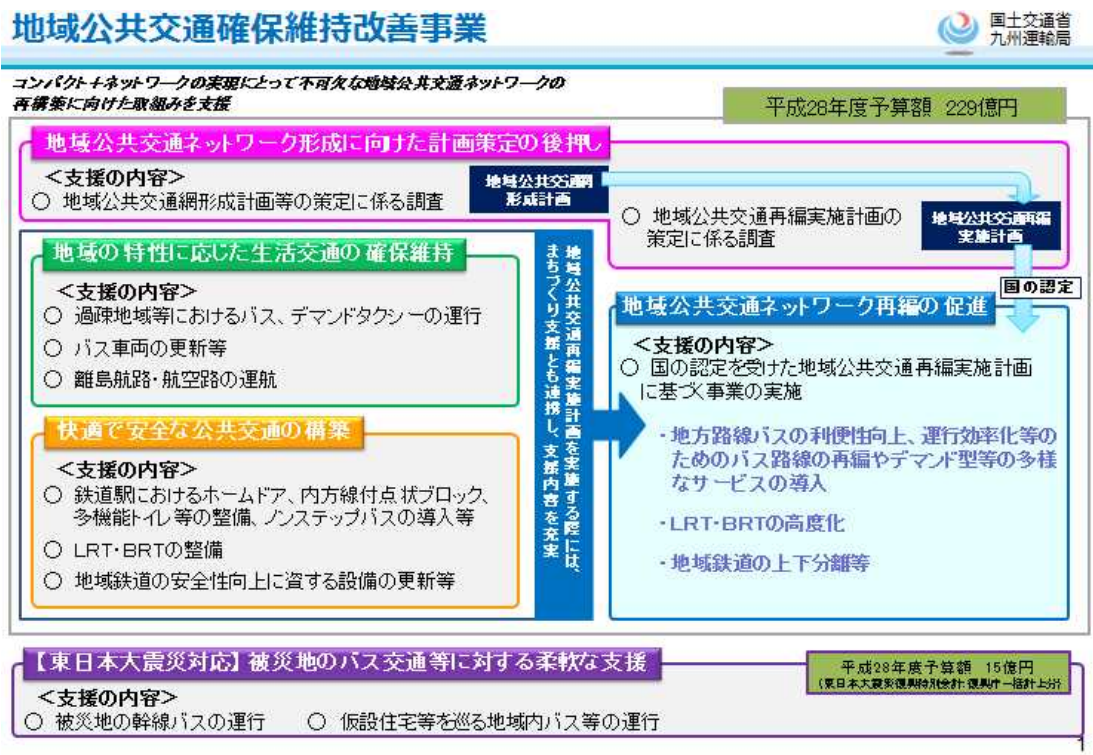


施策名	大 事 項	地球温暖化対策に対する取組み	交通政策部
	中 事 項	環境負荷の小さい交通体系の構築	
	小 事 項	公共交通機関の確保維持改善、活性化・再生 [公共交通確保維持改善]	

**地域公共交通確保維持改善事業**  
 地球温暖化対策等環境に配慮した交通政策の重要性が高まる中、環境負荷の少ない公共交通の利用促進を図り、生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害の解消等がされるよう地域公共交通の確保・維持・改善を支援する。

28  
年  
度  
の  
計  
画

平成28年度中に「地域公共交通網形成計画」を策定予定の自治体については、現地視察や協議を行い、計画策定への現状認識の共有や各種アドバイス等を行っている。また、その他の自治体についても、法定協議会への参画や計画策定にあたっての協議を適宜行っている。今後も計画策定に向けた自治体に対する支援を積極的に行っていく。



27年度の実績と評価

「地域公共交通確保維持改善事業」による支援を受けた事業については、毎年度、協議会において、事業の実施状況の確認、評価を行う必要がある。  
 なお、九州において評価を行った協議会は、161件である。

平成27年度(H27.4.~H28.3)九州運輸局事業評価件数一覧

区 分	補助事業名	モード	協議会	備 考
地域公共交通確保維持事業	地域間幹線系統確保維持費	自動車	7	
	地域内フィーダー系統確保維持費	自動車	89	
	離島航路運営費	海 事	20	
	離島航路構造改革	海 事	5	代替建造補助4 調査 1
地域公共交通バリア解消促進等事業	利用環境改善等事業	鉄 道 自動車	4	鉄 道2 自動車2
地域公共交通調査等事業	計画策定事業	-	17	
	再編計画策定事業	-	6	
	計画推進事業	-	5	
	地域協働推進事業	-	8	
合 計			161	
















平成27年度 地域公共交通網形成計画の提出状況


(平成28年3月31日時点)

都道府県	市町村	協議会名	送付年月日	計画期間
福岡県	那 珂 川 町	那珂川町地域公共交通活性化協議会	平成 27 年 6 月 30 日	平成 27 年度 ~ 平成 30 年度
	久 留 米 市	久留米市地域公共交通会議	平成 27 年 8 月 28 日	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度
	中 間 市	中間市地域公共交通会議	平成 28 年 3 月 31 日	平成 28 年度 ~ 平成 32 年度
佐賀県	佐賀県・唐津市・玄海町	唐津地域公共交通活性化協議会	平成 27 年 7 月 10 日	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度
	伊 万 里 市	伊万里市民と考える地域交通会議	平成 28 年 3 月 30 日	平成 27 年度 ~ 平成 36 年度
長崎県	村 馬 市	村馬市地域公共交通活性化協議会	平成 27 年 5 月 29 日	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度
	佐 世 保 市	佐世保市地域公共交通活性化協議会	平成 27 年 6 月 12 日	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度
大分県	中 津 市	中津市公共交通会議	平成 27 年 4 月 6 日	平成 27 年度 ~ 平成 30 年度
	別 府 市	別府市公共交通活性化協議会	平成 28 年 3 月 25 日	平成 28 年度 ~ 平成 32 年度
宮崎県	え び の 市	えびの市地域公共交通確保維持協議会	平成 27 年 4 月 14 日	平成 27 年度 ~ 平成 29 年度
	門 川 町	門川町地域公共交通会議	平成 27 年 6 月 1 日	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度

平成27年度において、「地域公共交通網形成計画」を提出した自治体は11である（広域は1とカウント）。

<p>施策名</p>	<p>大 事 項 中 事 項 小 事 項</p>	<p>地球温暖化対策に対する取組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 モビリティ・マネジメントの推進 [エコ通勤の推進]</p>	<p>交通政策部</p>
<p>施策の概要</p>	<p>「公共交通利用推進等マネジメント協議会」は、平成21年6月11日に「エコ通勤優良事業所認証制度」を創設した。この制度は、エコ通勤に関する意識が高く、エコ通勤に関する取組みを自主的かつ積極的に推進している事業所を「エコ通勤優良事業所」として認証し、その取組み事例を広く国民に周知することにより、エコ通勤の普及促進を図ることを目的とするものである。</p>		
<p>28年度の計画</p>	<p>今後とも自治体及び事業所への積極的な周知・広報活動を行い、認証・登録事業所の拡大を目指す。また、九州運輸局すべて支局・事務所においても認証を取得する。その取得をもって、広く本制度を宣伝する一つのツールとしていく。</p> <div data-bbox="399 884 997 1332" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>エコ通勤とは</b></p> <p style="text-align: center;">従業員の通勤手段をマイカーから公共交通や自転車などに転換することを促す取組みです。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>取組前</b></p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>取組のイメージ</b></p> <p style="color: green; font-weight: bold;">「エコ通勤」の実施</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>取組後</b></p>  </div> </div> </div> <div data-bbox="1093 940 1364 1265" style="text-align: right;">  <p style="text-align: center;">エコ通勤優良事業所認証 京都議定書の目標達成に貢献しています</p> </div> <p style="text-align: right;">エコ通勤シンボルマーク</p>		
<p>27年度の実績と評価</p>	<p>九州運輸局では、エコ通勤優良事業所認証制度を九州運輸局管内各企業・自治体などに広く宣伝した結果、下記事業所が平成27年度に取得した。</p> <p>また、管内の各県庁・政令市・県庁所在市の環境、交通担当を訪問し、エコ通勤についての意見交換を行うとともに、県庁・市役所が認証取得し、地域の広告塔になってもらうよう要請を行った。</p> <p>なお、九州運輸局では、平成25年5月に本局・各支局・事務所すべてがエコ通勤優良事業所認証を取得している。</p> <p>平成28年3月末で、37事業所が認証を取得している。</p> <p>★平成27年度エコ通勤優良事業所認証取得状況 平成27年6月 福岡県内6事業所取得（岡垣町役場関係事業所）</p>		

<p>施策名</p>	<p>大 事 項 中 事 項 小 事 項</p>	<p>地球温暖化対策に対する取組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 輸送分野におけるエネルギー使用の合理化の推進 [改正省エネ法]</p>	<p>交通政策部</p>																								
<p>施策の概要</p>	<p>運輸部門から排出されるCO2削減に向け、輸送分野におけるエネルギー管理を徹底するため省エネ法が改正され、平成18年4月1日から一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者に対して、省エネ計画の作成・エネルギー使用量等の定期報告を義務付けること等を内容とする措置が新たに追加された。これにより輸送事業者が取り組むべき省エネ対策の内容が明確となった。</p>																										
<p>28年度の計画</p>	<p>昨年度に引き続いて、特定輸送事業者に対する実態調査等を行い、省エネ対策の普及推進を図る。</p> <p>(特定輸送事業者指定基準)</p> <table border="1" data-bbox="316 797 1382 1048"> <thead> <tr> <th>輸送機関</th> <th>基準</th> <th>貨物</th> <th>旅 客</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>車両数</td> <td>300両</td> <td>300両</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">台 数</td> <td rowspan="2">200台</td> <td>バス</td> <td>200台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>タクシー</td> <td>350台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総船腹量</td> <td>2万総トン</td> <td>2万総トン</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総最大離陸重量</td> <td colspan="2">9000トン</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎九州管内の省エネ法対象事業者 (平成28年3月末現在)</p> <p>①特定貨物輸送事業者 23事業者・・事業用トラック 8事業者・・自家用トラック 2事業者・・内航貨物 合計 33事業者</p> <p>②特定旅客輸送事業者 2事業者・・鉄道 14事業者・・バス 5事業者・・旅客船 合計 21事業者</p>			輸送機関	基準	貨物	旅 客		車両数	300両	300両		台 数	200台	バス	200台		タクシー	350台		総船腹量	2万総トン	2万総トン		総最大離陸重量	9000トン	
輸送機関	基準	貨物	旅 客																								
	車両数	300両	300両																								
	台 数	200台	バス	200台																							
			タクシー	350台																							
	総船腹量	2万総トン	2万総トン																								
	総最大離陸重量	9000トン																									
<p>27年度の実績と評価</p>	<p>平成19年度より輸送事業者の取り組み状況等の実態を把握し、省エネ対策を進める上での課題の抽出等を行い、運輸部門全体の省エネ対策の普及・促進を図ることを目的として、毎年、10事業者程度を目安として実態調査を行っている。</p> <p>各年度の実態調査実施済み事業者数は以下のとおり。</p> <table data-bbox="475 1675 903 2002"> <tr><td>平成19年度</td><td>10事業者</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>9事業者</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>9事業者</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>10事業者</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>10事業者</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>10事業者</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>9事業者</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>9事業者</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>9事業者</td></tr> </table>			平成19年度	10事業者	平成20年度	9事業者	平成21年度	9事業者	平成22年度	10事業者	平成23年度	10事業者	平成24年度	10事業者	平成25年度	9事業者	平成26年度	9事業者	平成27年度	9事業者						
平成19年度	10事業者																										
平成20年度	9事業者																										
平成21年度	9事業者																										
平成22年度	10事業者																										
平成23年度	10事業者																										
平成24年度	10事業者																										
平成25年度	9事業者																										
平成26年度	9事業者																										
平成27年度	9事業者																										

<b>施策名</b>	<table border="1"> <tr> <td><b>大 事 項</b></td> <td>地球温暖化対策に対する取組み</td> </tr> <tr> <td><b>中 事 項</b></td> <td>環境負荷の小さい交通体系の構築</td> </tr> <tr> <td><b>小 事 項</b></td> <td>グリーン経営の推進</td> </tr> </table>	<b>大 事 項</b>	地球温暖化対策に対する取組み	<b>中 事 項</b>	環境負荷の小さい交通体系の構築	<b>小 事 項</b>	グリーン経営の推進	<b>交通政策部</b>																			
<b>大 事 項</b>	地球温暖化対策に対する取組み																										
<b>中 事 項</b>	環境負荷の小さい交通体系の構築																										
<b>小 事 項</b>	グリーン経営の推進																										
<b>施策の概要</b>	<p>グリーン経営とは中小規模の事業者でも環境改善に向けた取組みの目標設定とその評価が容易になり、自主的で継続的な環境保全活動を行うことができる環境負荷の少ない事業経営である。</p> <p>国土交通省は、平成15年3月に交通エコロジー・モビリティ財団と共同で、中小規模の事業者でも容易に実践することが出来る、グリーン経営推進マニュアルを作成し、また、交通エコロジー・モビリティ財団は、各事業向けのグリーン経営認証登録制度を開始した。</p> <p>九州運輸局では、平成15年よりグリーン経営講習会を開催している。</p>																										
<b>28年度の計画</b>	<p>今年度も引き続き「グリーン経営講習会」を開催するほか、あらゆる機会をとらえて直接事業者の説明、また、「トップダウン」効果を期待した幹部の出席等、認証取得の取り組みを呼びかけていく。</p>																										
<b>27年度の実績と評価</b>	<p>九州運輸局では、グリーン経営推進のため以下のとおり講習会を実施した。</p> <p>講習に当たっては、いわゆる「トップダウン」効果を期待するため、事業者の社長・事業者団体の長に講習会の参加を依頼した。</p> <p>なお、管内では、560の事業者（H28.3.31 現在）が、グリーン経営認証を取得している。</p> <div data-bbox="901 974 1412 1355" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">講習会の開催（佐賀市）</p> <p>★グリーン経営推進講習会開催状況</p> <table border="0"> <tr> <td>H27.6.11</td> <td>バス・タクシー事業者向け</td> <td>大分市</td> </tr> <tr> <td>H28.2.3</td> <td>トラック事業者向け</td> <td>佐賀市</td> </tr> <tr> <td>H28.2.4</td> <td>バス・タクシー事業者向け</td> <td>佐賀市</td> </tr> </table> <p>★グリーン経営認証取得事業者数（九州運輸局管内）</p> <table border="0"> <tr> <td>トラック</td> <td>423事業者</td> <td>内航海運</td> <td>1事業者</td> </tr> <tr> <td>バス</td> <td>43事業者</td> <td>港湾運送</td> <td>1事業者</td> </tr> <tr> <td>タクシー</td> <td>14事業者</td> <td>倉庫</td> <td>74事業者</td> </tr> <tr> <td>旅客船</td> <td>4事業者</td> <td>合 計</td> <td>560事業者</td> </tr> </table>		H27.6.11	バス・タクシー事業者向け	大分市	H28.2.3	トラック事業者向け	佐賀市	H28.2.4	バス・タクシー事業者向け	佐賀市	トラック	423事業者	内航海運	1事業者	バス	43事業者	港湾運送	1事業者	タクシー	14事業者	倉庫	74事業者	旅客船	4事業者	合 計	560事業者
H27.6.11	バス・タクシー事業者向け	大分市																									
H28.2.3	トラック事業者向け	佐賀市																									
H28.2.4	バス・タクシー事業者向け	佐賀市																									
トラック	423事業者	内航海運	1事業者																								
バス	43事業者	港湾運送	1事業者																								
タクシー	14事業者	倉庫	74事業者																								
旅客船	4事業者	合 計	560事業者																								



施策名	大 事 項	地球温暖化対策に対する取組み	交通政策部
	中 事 項	環境負荷の小さい交通体系の構築	
	小 事 項	各界各層の取組み [エコドライブの普及促進]	

施策の概要

環境負荷の軽減に配慮したエコドライブの普及 促進と意識の啓発を高める。  
九州運輸局が独自に定めた「九州運輸局環境対策の取組み」実施要領に  
基づき、地球環境に優しい交通運輸行政を目指す。

28年度の計画

環境負荷の軽減に配慮したエコドライブの普及促進と意識の啓発を高めるため、「エコドライブ10のすすめ」のパンフレットの配布をはじめとした広報活動を行っていく。

「九州運輸局環境対策の取組み」実施要領に基づき、官用車や通勤で使用するマイカーすべてについて、エコドライブの取組みを引き続き実施する。



27年度の実績と評価

各種会議等の席上で「エコドライブ10のすすめ」のパンフレットを配布し広報に努めた。

「九州運輸局環境対策の取組み」実施要領に基づき、官用車（業務で借り上げたレンタカーも含む）や、通勤で使用するマイカーの運転は、すべてエコドライブの取組みを実施した。（平成25年3月より）。

また、官用車使用后、エコドライブに取り組みだかどうか使用後にチェックをし、環境に配慮した運転に取り組む意識の醸成に努めた。

九州運輸局の環境対策の取組ポスター



<p>施策名</p>	<p>大 事 項 中 事 項 小 事 項</p>	<p>地球温暖化対策に対する取り組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 各界各層のとりくみ [公共交通機関の利用促進]</p>	<p>鉄道部 自動車交通部</p>
<p>施策の概要</p>	<p>○公共交通機関への利用促進を呼びかけ 各交通モードにおける記念日において、利用促進を呼びかける。</p>		
<p>28年度の計画</p>	<p>◆鉄道の日（10月14日） 明治5年（1872年）に新橋～横浜間に我が国で初めて鉄道が開通した10月14日を「鉄道の日」と定め、また、10月1日～10月31日を「九州・レイルマンス」として、各事業者において各種行事を実施する。</p> <div data-bbox="1236 683 1412 862" style="float: right;"> </div> <p>◆バスの日（9月20日） 明治36年に京都市で初めて蒸気機関車を改造した「6人乗り幌無し車両」（バス）が運行したことを記念して9月20日を「バスの日」とし、九州各県バス協会等において街頭キャンペーン等利用促進活動を実施する。</p> <div data-bbox="1252 907 1428 1086" style="float: right;"> </div> <p>◆タクシーの日（8月5日） 大正元年8月5日、我が国で最初にタクシーメーターを備えた近代的タクシーが東京に出現したことを記念して、8月5日を「タクシーの日」とし、九州各県タクシー協会等において各種行事を実施する。</p> <div data-bbox="1220 1142 1412 1288" style="float: right;"> </div>		
<p>27年度の実績と評価</p>	<p>◆鉄道の日（10月14日） 平成27年度は、鉄道関係功労者表彰式及び無事故表彰式、安全対策イベント、列車運転体験、鉄軌道運転シミュレーション、九州の鉄道パネル展及びレイルフェスタを実施した。 多くの方に鉄道の便利さ、安全さ、楽しさを再認識してもらい、九州の鉄道のすばらしさを広くアピールすることができた。</p> <p>◆バスの日（9月20日） 平成27年度は九州各県のバス協会が中心となり、チラシの配布や新聞・ラジオによる広報活動を実施した。事業者において各種イベントを行いバスの利用促進を図った。</p> <p>◆タクシーの日（8月5日） 平成27度は九州各県のタクシー協会が中心となり、テレビ、ラジオ、新聞による報道や広告の掲載、イベントでのPR活動の実施、乗り場の美化清掃活動や献血等の取り組みを行ない、タクシー事業の利用促進を図った。</p>		



<b>施策名</b>	<b>大 事 項</b> <b>中 事 項</b> <b>小 事 項</b>	地球温暖化対策に対する取組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 省エネ促進フォーラム	交通政策部
<b>施策の概要</b>	<p>地球温暖化問題の理解を深め、人と地球にやさしい運輸を目指すために、種々の取組み情報を共有し、今後の省エネ対策の参考としていただくことを目的とした「省エネ促進フォーラム」を開催する。          平成19年度から省エネ促進フォーラムを開催している。</p>		
<b>28年度の計画</b>	<p>九州運輸局では、今年度も引き続き環境対策への理解と協力を図るため関係者や地方自治体等の参加によるフォーラムを開催する。</p> 		
<b>27年度の実績と評価</b>	<p>◆省エネ促進フォーラム2015 in 福岡          平成27年度は福岡市において開催した。参加者から頂いたアンケートでは、基調講演、省エネ先進企業の取組み事例共に参考になったと意見をいただいた。          また、次回も同様のイベントの開催を希望する回答も多いことから、継続して実施したい。</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;"> <b>フォーラムの構成</b> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 基調講演  「地球温暖化時代の運輸  -環境エネルギーの視点から-」  講師 九州工業大学名誉教授  西 道弘 氏</li>   <li>● 九州運輸局環境保全及び交通バリアフリー等関係表彰  受賞者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市ゼロエミッション導入グループ  (HKK&amp;TEK合同会社、北九州TEK&amp;FP合同会社、ひびき灘開発(株)、東レエンジニアリング(株)、フジプレナム(株)、東レ(株)グループ、北九州市)</li> <li>・薩摩川内市</li> <li>・阪九フェリー(株)</li> <li>・(株)明和製作所</li> </ul> </li>   <li>● 省エネ対策の取組事例紹介 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ゼロエミッション交通システムについて」  北九州市港湾空港局 立地促進課長 野間 敏明 氏</li> <li>・「次世代エネルギーを活用したまちづくりについて」  薩摩川内市 新エネルギー対策監 久保 信治 氏</li> </ul> </li> </ul> 		


<p>施策名</p>	<p>大 事 項 中 事 項 小 事 項</p>	<p>循環型社会の形成に向けた取り組み 自動車リサイクル 自動車登録関係業務の円滑な実施</p>	<p>自動車技術安全部</p>																				
<p>施策の概要</p>	<p>平成14年7月、使用済自動車の適正処理の促進、不法投棄の防止のために抹消登録制度等を見直し、解体に係る抹消登録等を新たな自動車リサイクルシステムと整合がとれ自動車の使用の実態が一貫して明らかになるよう道路運送車両法が改正された。平成17年1月1日から使用済自動車の再資源化等に関する法律（「自動車リサイクル法」）が本格施行されたため、関係機関、関係団体等と連携し使用済自動車の適正処理の推進に努める。</p>																						
<p>28年度の計画</p>	<p>「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」に関する抹消登録制度（永久抹消登録及び一時抹消登録後の解体届出等）の浸透について、関係機関、関係団体等と連携強化し、一般ユーザーにも周知を図るとともに、登録業務の適正な処理の推進に努める。 自動車重量税還付制度など広く周知することにより、適切な車体の処理を行うよう徹底していく。</p>																						
<p>27年度の実績と評価</p>	<p>「自動車リサイクル法」と連動した道路運送車両法に基づく抹消登録制度（永久抹消登録及び一時抹消登録後の解体届出等）について、登録業務の的確な遂行により、使用済自動車の適正処理の推進に寄与した。</p> <p>平成27年度は国税庁と協力し、パンフレット「自動車重量税還付申請書記載のポイント」を運輸支局の窓口を通じて掲出したことにより、関係事業者やユーザー等の来庁者に広く周知を図ることができ、円滑な抹消登録制度の浸透と自動車リサイクル法の確立に向けた取り組みの一助とすることができた。</p> <p>九州運輸局管内における抹消登録及び解体届出件数</p> <table border="1" data-bbox="368 1787 1353 1942"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>永久抹消登録 ※</td> <td>38,844</td> <td>30,343</td> <td>25,699</td> </tr> <tr> <td>一時抹消登録</td> <td>367,811</td> <td>338,373</td> <td>322,872</td> </tr> <tr> <td>解体届出 ※</td> <td>98,444</td> <td>98,331</td> <td>92,373</td> </tr> <tr> <td colspan="4">※・・・自動車リサイクル法に基づき解体された車両</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="842 1093 1310 1771" data-label="Image"> </div>				平成25年度	平成26年度	平成27年度	永久抹消登録 ※	38,844	30,343	25,699	一時抹消登録	367,811	338,373	322,872	解体届出 ※	98,444	98,331	92,373	※・・・自動車リサイクル法に基づき解体された車両			
	平成25年度	平成26年度	平成27年度																				
永久抹消登録 ※	38,844	30,343	25,699																				
一時抹消登録	367,811	338,373	322,872																				
解体届出 ※	98,444	98,331	92,373																				
※・・・自動車リサイクル法に基づき解体された車両																							

施策名	大 事 項	循環型社会の形成に向けた取り組み	自動車技術安全部
	中 事 項	自動車リサイクル	
	小 事 項	自動車整備事業者における対応	
施策の概要	平成12年度から実施している「環境に優しい自動車整備工場等顕彰モデル事業」に基づき、使用済み自動車の適正処理・自動車リサイクル部品の更なる普及等、環境問題に積極的に取り組んだ事業場の表彰を行うことにより、自動車関係業界に環境問題に対するインセンティブを与え、循環型社会の形成を推進するとともに、運輸局のホームページに表彰を受けた事業場を公表することなどにより、自動車使用者の利便の向上を図る。		
28年度の計画	「環境に優しい自動車整備工場等顕彰モデル事業」に基づき、使用済み自動車の適正処理等、環境問題に積極的に取り組んだ事業場に支局長表彰又は局長表彰を行う。		
27年度の実績と評価	<p>「環境に優しい自動車整備工場等顕彰モデル事業」に基づき、平成27年度は、環境問題に積極的に取り組んだ23事業場に対し支局長表彰を、19事業場に対して局長表彰を行った。</p> <p>26年度より、使用済み自動車の適正処理等だけでなく、更なる二酸化炭素の排出量削減に向けた取組みを促進し継続するため、新局長表彰制度の審査基準により評価を行った。</p>		


施策名	大 事 項	循環型社会の形成に向けた取り組み	海事振興部
	中 事 項	FRP船リサイクル	
	小 事 項	FRP船廃船処理対策の推進 沈廃船の把握・調査	
施策の概要	<p>一般ボートユーザー等へ使用済みFRP船の廃船の際、FRP船リサイクルシステムの利用を推進していくため効果的な情報発信と自治体廃船の排出促進に向け関係者と協議を深めていく。</p>		
28年度の計画	<p>(1) FRP船廃船処理対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「舟艇利用対策連絡会議」を通して自治体、海上保安庁、舟艇関係団体等と地域の廃船問題について情報交換を進め、リサイクルシステムの活用を促進していく。</li> </ul> <p>(2) FRP船リサイクルシステムの定着に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体の廃棄物処理対策と連携し、自治体の市民向け広報誌等への掲載を進めていく。</li> <li>・一般ボートユーザーが参加するボートイベント等を通じて地域のマリン関係団体である（一社）日本マリン事業協会等と連携し、FRP船リサイクルシステムの周知広報を継続的に行っていく。</li> </ul>		
27年度の実績と評価	<p>(1) FRP船廃船処理対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボートショー（「2015九州ボートショーin福岡」「2015長崎マリンフェスタ」及び「2015熊本ボートショー」）において、一般ボート利用者に対し、FRP船リサイクルシステム（廃船処理）の活用について、周知広報を行った。</li> <li>・平成28年1月21日「九州地区舟艇利用対策連絡会議」を開催し、自治体等が取り組む廃船処理状況とシステム活用における課題等、情報交換を行い、地域で効果的な運用が図れるよう情報の共有を行った。</li> </ul> <p>(2) FRP船リサイクルシステムの定着に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・九州地方整備局と地域の沈廃船の現状について情報交換を行い、情報の入手に努めた。</li> </ul> <p>更なる普及促進定着のため、関係者と連携した広報活動の継続が必要。</p>		

施策名	大 事 項	海洋汚染対策	海上安全環境部
	中 事 項	危険物運送船の立入検査	
	小 事 項		
施策の概要	<p>危険物運搬船は、大量の海洋汚染物質を積載しており、ひとたび海難事故を起こし、汚染物質が海洋に流出した場合、海洋環境に甚大な被害を及ぼし、その影響も長期化することが多い。そのため、平成3年11月27日付海査第616号「危険物運送の安全対策について」及び平成17年3月31日付国海査第634号（一部改正）「定期的な検査が義務付けられていない海洋汚染防止設備その他の設備に係る立入検査について」に基づく立入検査を実施し、海洋汚染を未然に防止することに努めている。</p>		
28年度の計画	<p>本年度は立ち入り目標船舶数を26隻とし、計画的に実施し危険物明細書等備え置くべき書類、積付け場所、消防設備関係の各技術基準への適合性を確認する。また、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」に基づく検査対象船舶以外の船舶の海洋汚染防止等設備についても定期的検査時、又は海上保安部からの通報時等の必要な時期に立入検査を実施することにより海洋及び大気汚染防止の強化、促進に努める。</p> <div style="text-align: center;">  <p>立入検査の対象となる危険物運搬船</p> </div>		
27年度の実績と評価	<p>計画的に立入を実施し関係各技術基準への適合性を確認した。その結果、「危険物等取扱手順書」についての教育が作成時に実施されたのみで、その後の教育等を行っていない事業者に対して、法令の遵守、安全な輸送の確実な実施のため、今後、適宜、教育や乗組員個々による手順書の再確認を継続的に行うよう、口頭により指導を行った。また、旅客船等に対しても海洋汚染防止等設備について定期的に立入を実施することにより海洋汚染防止の強化、促進に努めた。</p> <p>（実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成27年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険物運搬船への立入検査隻数 21隻</li> </ul> </li> <li>○平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険物運搬船への立入検査隻数 22隻</li> </ul> </li> </ul>		



施策名	大 事 項	海洋汚染対策	海上安全環境部
	中 事 項	外国船舶に対する海洋汚染防止設備等に関する立入検査（ポート・ステート・コントロール）の実施	
	小 事 項		
施策の概要	日本に寄港する外国船舶に対しポート・ステート・コントロールを実施し、海洋汚染の防止に関する国際条約等の適切な遵守状況を確認すると共に、国際基準を満たしていないサブ・スタンダード船に対し基準への確実な適合を求めることにより、国内における海洋環境等の保全並びに財産の保護に貢献している。		
28年度の計画	<p>船舶からの規制値を超える油の排出、プラスチック等廃棄物の海洋投棄、基準を超える排出ガス並びに汚水の排出等を防止するため、外国船舶に設置されている油水分離装置、原動機及び汚水処理装置等の海洋汚染防止設備が国際条約の要件に適合していることの検査を行う。併せて、各関係記録簿の記載により処理状況を確認する。</p> <p>特に今年度は、船舶からの排出ガスに含まれ大気汚染及び酸性雨の原因物質の一つとされる窒素酸化物（NOx）や硫黄酸化物（SOx）の値が、条約等の規則で定められた値以下に抑制出来ているかについて重点的に検査を行う。</p> <p>なお、平成28年度のポート・ステート・コントロールの目標隻数を735隻とする。</p>		
			
	外国船舶監督官による検査		
27年度の実績と評価	<p>（実施状況）</p> <p>平成27年度のポート・ステート・コントロールの目標隻数735隻に対し実施隻数は729隻であり、立入検査実績は目標を下回ったものの、条約等の基準に適合しない油水分離装置等の海洋汚染防止設備等を改善させ、国内の海洋環境保全に寄与した。</p>		



施策名	大 事 項	海洋汚染対策		海上安全環境部												
	中 事 項	放置座礁船対策														
	小 事 項															
施策の概要	我が国沿岸では、十分な賠償資力を有しない船舶が座礁等の海難事故を起こし、油濁防除、船体撤去の対応を行わず放置する事態が発生し、やむを得ず自治体が船体の撤去等を行っている状況にあった。このことから、保険等の義務付けがなかったタンカー以外の外航船舶について、燃料油による油濁損害及び船体撤去費用に係る保険等の義務づけを行うため、「船舶油濁損害賠償保障法」を改正し、平成17年3月以降、我が国の港に入港する国際総トン数100トン以上の一般船舶に保険等の加入を義務付け、船舶の事故等による被害者保護の充実を図ることとした。															
28年度の計画	<p>外航船舶の入港前における船主責任保険などの契約締結の有無及び当該保険契約が適正な保険会社との契約であることの審査を実施する。</p> <p>東南アジア方面向けに海外売船される中古船の多くが九州管内から回航されている実情があり、関係機関及び事業者との連絡体制の強化を図り、当該船舶が日本を出港する際の適正な保険契約締結の確保に引き続き努める。</p> <p>なお、平成28年度の立入検査の目標隻数は550隻とする。</p>		 <p style="text-align: center;">座礁した船舶</p>													
27年度の実績と評価	<p>外航船舶の入港前における、船主責任保険契約締結の有無及び当該保険契約が適正な保険会社との契約であることの審査と入港後の立入検査により、適正な保険契約締結が行われているかを確認した。</p> <p>また、日本から東アジア向けへの海外売船の回航に伴い、当該船舶が日本を出港する際に適正な保険契約締結が行われていることを審査・確認した。</p> <p>その結果、平成27年度は立入検査により保障契約証明書（原本）を備置していない船舶2隻を確認した為、船舶油濁損害賠償保障法に基づき指導を行った。</p> <p>（実施状況）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入港前保険審査隻数</td> <td>14,470隻</td> <td>14,286隻</td> </tr> <tr> <td>立入検査隻数</td> <td>665隻</td> <td>533隻</td> </tr> <tr> <td>「保障契約証明書備置命令」等の命令発出隻数</td> <td>3隻</td> <td>2隻</td> </tr> </tbody> </table>					平成26年度	平成27年度	入港前保険審査隻数	14,470隻	14,286隻	立入検査隻数	665隻	533隻	「保障契約証明書備置命令」等の命令発出隻数	3隻	2隻
	平成26年度	平成27年度														
入港前保険審査隻数	14,470隻	14,286隻														
立入検査隻数	665隻	533隻														
「保障契約証明書備置命令」等の命令発出隻数	3隻	2隻														

施策名	大 事 項	不正改造車対策の推進	自動車技術安全部
	中 事 項		
	小 事 項		
施策の概要	<p>我が国の自動車保有台数は、平成27年12月末現在で8,100万台を超えており、自動車が国民生活に欠かせない移動手段となっている。一方、昨年の交通事故による負傷者数は減少しているものの、死者数は15年ぶりに増加に転じており、交通事故の発生状況は依然として厳しく、また、交通量の多い地域における自動車の排出ガス、騒音等による環境の悪化が深刻な社会問題となっている。</p> <p>特に、窓ガラスへの着色フィルムの貼付、誤認を招く灯火の色の変更、土砂等を運搬するダンプのリアバンパの切断・取り外し、ディーゼル車の排出する黒煙、騒音の増大を招くマフラーの切断・取り外し及び基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両は、国民生活の安全を脅かし、他人に迷惑をかけるものとして、その排除が求められてる。</p> <p>また、大型車の速度抑制装置（スピードリミッター）の解除又は不正な改変等の不正改造が社会的な問題となっており、生活の安心を確保するためにも、その排除が喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、国土交通省では車両の安全確保・環境保全を図ることにより、国民の安全・安心の確保を確実に実現していくため、平成2年度から「不正改造車を排除する運動」を実施してきた。</p> <p>さらに、当該運動は、国土交通省及び自動車関係32団体で構成する「不正改造防止推進協議会」が中心となり、内閣府・警察庁・農林水産省・経済産業省・環境省の後援並びに独立行政法人自動車技術総合機構・軽自動車検査協会の協力を得て推進している。</p> <p>九州運輸局としても関係行政機関や関係団体と連携して啓発活動や取締りを強化し、整備命令制度や不正改造車・黒煙110番の活用等により不正改造車の排除に努めていくものとする。</p>		



<p>28年度の計画</p>	<p>警察、独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会その他の関係団体と協力し、人に危害を及ぼし、環境に悪影響を与える不正改造の撲滅にむけ、検査目標台数を10,100台として街頭検査の実施に努める。</p> <p>特に不正改造車を排除する運動の強化月間中については、関係各所へ運動への協力を要請し、各運輸支局において街頭検査の実施をすることで、不正改造車の排除について更に取り組みを強化するものとする。</p> <p>また、不正改造車の排除運動月間に限らず、不正軽油の排除を目的とした街頭検査を、各運輸支局で予定しており、不正軽油の使用を排除すべく、警察・県税事務所と協力して取り組みを行うものとする。</p> <p>近年、オートバイを不正に改造し暴走行為を行う集団が社会問題となっていることから、そのような車両の取り締まりを主においた深夜・早朝の街頭検査についても、警察と協力し実施することで、不正改造車の排除に努めていく。</p>
<p>27年度の実績と評価</p>	<p>平成27年度は、202回の街頭検査を実施し、検査台数11,752台中、202台の車両に整備命令を発出している。</p> <p>このうち、オートバイを不正に改造し暴走行為を行う集団を対象とした、深夜・早朝の街頭検査を8回実施し、検査台数20台中、18台の車両に整備命令を発出している。</p> <p>また、不正軽油の排除を目的とした街頭検査を管内6支局で行い、72台の車両について軽油の抜き取り検査を行っている。</p> <p>今後とも、警察、独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会その他の関係団体と協力し、人に危害を及ぼし、環境に悪影響を与える不正改造の撲滅に努めていく必要がある。</p>

施策名	大 事 項	環境保全・交通バリアフリー等表彰の実施	交通政策部
	中 事 項		
	小 事 項		

施策の概要  
地球温暖化対策や社会のバリアフリー化が求められる中、九州運輸局では、平成16年度から、「九州運輸局環境保全及び交通バリアフリー等関係表彰制度」を創設し、環境保全や交通バリアフリーの活動に顕著な功績のあった事業者等を顕彰することとしている。

28年度の計画  
平成27年度に引き続き、本年度においても、本表彰制度を広く周知し取り組み事例を普及させるため、環境保全表彰は省エネ促進フォーラムで、交通バリアフリー表彰はバリアフリー等連絡会議でそれぞれ表彰式を執り行う。


27年度の実績と評価  
九州運輸局環境保全・交通バリアフリー等関係表彰制度を平成16年2月に創設以降、環境保全関係では27社、交通バリアフリー関係では16社（両部門同時表彰の3社を含む）を表彰、1社に感謝状を授与し、公表した。

【平成27年度表彰者】

表彰項目	所在地	団体名	表彰理由
交通環境	福岡	北九州市ゼロミッション交通システム導入グループ	・環境に配慮した交通システムを導入
交通環境	福岡	阪九フェリー株式会社	・環境に配慮した船舶を導入
交通環境	鹿児島	薩摩川内市	・環境に配慮した電気バスを導入
交通環境	福岡	株式会社明和製作所	・環境に配慮した取り組み（エコ通勤）を実施
交通バリアフリー	長崎	長崎自動車株式会社	・ノンステップバスの導入、バスターミナルのバリアフリー化
交通バリアフリー	福岡	株式会社福岡交通センター	・バスターミナルのバリアフリー化



平成27年度に表彰された皆さん

施策名	大 事 項 中 事 項 小 事 項	九州運輸局の率直的な取り組み	交通政策部
施策の概要	<p>九州運輸局では、交通における地球温暖化防止対策の一つとして、過度なマイカー使用から公共交通機関等への転換を促進することにより、公共交通機関の利用促進とともにCO2を削減し、温暖化防止を図るべく取り組みを実施しているところであるが、一方、九州運輸局自らの取り組みとして実施要領を定め、統一かつ積極的に交通環境対策に取り組むこととしている。</p>		
28年度の計画	<p>取り組み目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇マイカー及び官用車におけるエコドライブの実施</li> <li>◇官用車ノーカーデーの実施</li> <li>◇ノーマイカーデーの実施</li> <li>◇エコ通勤優良事業所認定の取組内容取りまとめ及び更新</li> </ul> <p>また、九州運輸局内の各庁舎における温室効果ガス排出の抑制等のための取り組みを推進していく。</p> <div data-bbox="1005 772 1396 1332" style="text-align: center;">  <p><b>九州運輸局の環境対策</b></p> <p>無理せず 続ける <b>エコ通勤!!</b></p> <p>九州運輸局</p> </div>		
27年度の実績と評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇官用車運転時には、「エコドライブ運転取組チェック表」によりエコドライブの実施を推進している。</li> <li>◇各事業所毎に月1回の官用車ノーカーデーを設定し実施した。</li> <li>◇各事業所毎に月1回のノーマイカーデー（通勤時）を設定し実施した。</li> </ul>		



交通環境対策関係支援施策一覧【平成28年度】

NO.	モード	事業(施策)名	事業概要	支援例	公募(時期、対象等)	問合せ先	HPリンク先	参考(詳細)	HPリンク先
1	・バス ・タクシー ・トラック	地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進	電気自動車を活用した地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開、燃料電池自動車をはじめとする電気自動車の集中的導入等、他の地域や事業者による導入を誘発・促進するような先駆的取組を重点的に支援する。  電気自動車バス・タクシー・トラック、超小型モビリティ及び充付随する充電設備の導入補助、燃料電池自動車の導入補助	・都市部の交通ニーズに合わせ、コミュニティバス等に電気自動車を導入 ・地域住民のニーズに合わせ、乗合タクシー、デマンドバス等に電気自動車を導入 ・政府の重点施策である水素社会の構築を実現するため、路線バス、ハイヤー・タクシー等に燃料電池車を導入	【時期】H28.4.1～5.9 次回公募：H28.8月初旬～8月下旬予定  【対象】 民間事業者等	国土交通省 自動車局 環境政策課	<a href="http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr1_000020.html">http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr1_000020.html</a>		
2	・バス ・トラック	環境対応車普及促進対策	自動車運送事業者による環境対応車への買い替え・購入を促進し、環境対策を協力的に推進する。	・CNG(圧縮天然ガス)トラック、バスの新車購入又は改造 ・ハイブリッドトラック、バスの新車購入 <small>※ただし、以下の車両を除く。 (ハイブリッドトラック) 最大積載量2トンかつ車両総重量4トン以下の車両 (CNGトラック) 最大積載量5トンかつ車両総重量6トン以上の改造車両</small>	【時期】H28.9.1～9.30  【対象】 民間事業者等	【国土交通省】 自動車局 環境政策課、貨物課 【九州運輸局】 自動車交通部 旅客第一課、貨物課	<a href="http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000003.html">http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000003.html</a>		
3	自動車	車体課税の見直し(自動車取得税・軽自動車税・自動車重量税等)	1. エコカー減税(自動車重量税・自動車取得税) ・排出ガス性能及び燃費性能に優れた自動車に対して、それらの性能に応じて、自動車重量税と自動車取得税を免税・軽減 2. 中古車特例(自動車取得税) ・排出ガス性能及び燃費性能に優れた自動車(新車以外)に対して、それらの性能に応じて、自動車取得税を軽減 3. グリーン化特例(自動車税・軽自動車税) ・排出ガス性能及び燃費性能に優れた自動車に対して、それらの性能に応じて、自動車税・軽自動車税を軽減するとともに、新車新規登録等から一定年数を経過した自動車に対して自動車税・軽自動車税を重課 4. ASV特例(自動車重量税・自動車取得税) ・衝突被害軽減ブレーキを搭載したバス・トラック等に対して自動車重量税と自動車取得税を軽減 5. バリアフリー特例(自動車重量税・自動車取得税) ・ノンステップバス、リフト付きバス、ユニバーサルデザインタクシーに対して自動車重量税と自動車取得税を免税・軽減			国土交通省 自動車局 環境政策課	<a href="http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr1_000028.html">http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr1_000028.html</a>		
4	鉄道 自動車 船舶	モーダルシフト等推進事業	モーダルシフト(貨物自動車による陸上輸送から鉄道輸送又は船舶を利用した海上輸送へ転換)、幹線輸送集約化、共同集配、コンテナのラウンドユース等を行うことにより、CO2排出量の削減を目的として実施する事業	・貨物自動車による陸上輸送から鉄道又は海上輸送に転換する場合、トラックの幹線輸送の集約化を行う場合に係る運行経費 ・上記に加え、トラックによる地域内集配の共同化、コンテナのラウンドユース等の計画の策定経費	【時期】H28.8月以降  【対象】 荷主企業及び貨物運送事業者等物流に係る関係者によって構成された協議会	【国土交通省】 総合政策局 物流政策課 【九州運輸局】 交通政策部 環境・物流課	<a href="http://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000213.html">http://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000213.html</a>		
5	全モード	エネルギー使用合理化等事業者支援補助金	工場・事業場等における既設設備・システムの入れ替えや製造プロセスの改善等に向けた改修、エネルギーマネジメントシステム(EMS)の導入により、工場・事業場単位での省エネ・電力ピーク対策や事業者間の省エネ対策に必要な費用を補助	・省エネ・電力ピーク対策事業 ・事業者間で一体となった省エネの取組 ・エネルギー管理支援サービス事業者の活用	【時期】H28.6.6～7.1  【対象】 民間事業者等	一般社団法人 環境共創イニシアチブ	<a href="https://sii.or.jp/cutback28/public.html">https://sii.or.jp/cutback28/public.html</a>	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課	<a href="http://www.enecho.meti.go.jp/appli/public_offer_result/1603/160315a/">http://www.enecho.meti.go.jp/appli/public_offer_result/1603/160315a/</a>



交通環境対策関係支援施策一覧【平成28年度】

NO.	モード	事業(施策)名	事業概要	支援例	公募(時期、対象等)	問合せ先	HPリンク先	参考(詳細)	HPリンク先
6	全モード	次世代物流システム構築事業費補助金	地域における物流システムの効率化によるCO2排出削減に向けて、地域性や顧客ニーズを踏まえた共同輸配送など、荷主と連携して行う物流効率化を支援し、これにより得られた成果を他地域での取組に活用することにより、効果的なCO2排出削減を目指す。	・荷主連携による共同輸配送の環境整備等に関する調査研究	【時期】H28.5.23～6.15 【対象】民間事業者等	公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会	<a href="http://www.logistics.or.jp/iils_news/2016/05/post-137.html">http://www.logistics.or.jp/iils_news/2016/05/post-137.html</a>	経済産業省 商務流通保安グループ 物流企画室	<a href="http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/k160325003.html">http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/k160325003.html</a>
7	全モード	エネルギー使用合理化特定設備等導入促進事業費補助金	産業・業務・運輸部門における省エネルギーを推進するため、省エネルギー設備の導入に必要な資金の貸付金利を低利とするため、民間団体等を通じて民間事業者等に対して予算の範囲内において利子補給金を交付する。	・省エネルギー設備導入資金の低利での融資	【時期】 【対象】民間事業者等	一般社団法人 環境共創イニシアチブ	<a href="https://sii.or.jp/category/a26r/shinsei/notice.html">https://sii.or.jp/category/a26r/shinsei/notice.html</a>	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課	<a href="http://www.enecho.meti.go.jp/appli/publicoffer/result/1603/160315b/">http://www.enecho.meti.go.jp/appli/publicoffer/result/1603/160315b/</a>
8	自動車	クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金	クリーンエネルギー自動車は、現時点では導入初期段階にあり、コストが高い等の課題を抱えているため、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車等について、購入費の一部を補助する。本事業を通じて、車両購入に係る負担軽減による初期需要の創出・量産効果による価格低減を促進し、世界に先駆けてクリーンエネルギー自動車の市場を確立する。	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車の導入	【時期】H28.4.20～ 【対象】民間事業者等	一般社団法人 次世代自動車振興センター	<a href="http://www.cev-pc.or.jp/hojo/cev.html">http://www.cev-pc.or.jp/hojo/cev.html</a>	経済産業省 製造産業局 自動車課	<a href="http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/saitaku/s160322004.html">http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/saitaku/s160322004.html</a>
9	船舶	輸送機器の実使用時燃費改善事業費補助金(海上輸送機器の実使用時燃費改善事業費補助金推進事業(内航船の省エネルギー化推進事業)) 【経済産業省連携事業】	革新的技術の導入による船舶と運航システムの省エネルギー化を目指した実証事業の実施に要する経費の一部を補助することにより、船舶の種類、航路別に省エネ船舶を導入した際の運航データを収集し、その省エネ効果を広く共有することで、内航海運の省エネルギーを推進し、もって、内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図る事業。	・RORO貨物船への省エネ技術・設備導入による省エネルギー事業 ・大型内航フェリーによる省エネ航行実証事業 ・ディレイト電子制御主機関を利用した大型新造RORO貨物船の省エネ実証事業 ・液化ガス船によるカーボンゼロ推進システム省エネ実証事業	【時期】H28.2.24～3.15 2次公募 H28.4.1～4.20 【対象】民間事業者等	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課	<a href="http://www.enecho.meti.go.jp/appli/publicoffer/1602/160224a/">http://www.enecho.meti.go.jp/appli/publicoffer/1602/160224a/</a>	国土交通省 海事局 海洋・環境政策課	<a href="http://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji07_hh_000042.html">http://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji07_hh_000042.html</a>
10	自動車	輸送機器の実使用時燃費改善事業費補助金(陸上輸送機器の実使用時燃費改善事業(トラック輸送のエコドライブ実証事業)) 【経済産業省連携事業】	トラック事業者に対して、専門のコンサルタント会社からエコドライブの指導を受講経費や、EMS用機器の導入に必要な経費等を支援し、実運行における省エネ効果を検証	・トラック事業者等が受けるエコドライブ指導や、エコドライブ管理システム機器の導入	【時期】H28.7.1～H28.7.15 【対象】民間事業者等	パシフィックコンサルタンツ株式会社	<a href="http://www.pacific-hojo.jp/ecodrive/index.html">http://www.pacific-hojo.jp/ecodrive/index.html</a>	国土交通省 自動車局 環境政策課 貨物課  経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課	
11	自動車	輸送機器の実使用時燃費改善事業費補助金(陸上輸送機器の実使用時燃費改善事業(トラック輸送のエコドライブ実証事業(新型シャーシ導入によるエネルギー使用量削減実証事業))) 【経済産業省連携事業】	車両の大型化による積載効率・運行効率の向上を推進するため、運送事業者が定めた積載効率向上・燃料消費削減計画が妥当であると審査された場合に、新型シャーシの導入費用の補助を実施するもの	・補助事業の実施に必要な新型シャーシの導入に要する経費	【時期】H28.6.27～H28.7.8 【対象】民間事業者等	パシフィックコンサルタンツ株式会社	<a href="http://www.pacific-hojo.jp/chassis/index.html">http://www.pacific-hojo.jp/chassis/index.html</a>	国土交通省 自動車局 環境政策課 貨物課  経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課	

交通環境対策関係支援施策一覧【平成28年度】

NO.	モード	事業(施策)名	事業概要	支援例	公募(時期、対象等)	問合せ先	HPリンク先	参考(詳細)	HPリンク先
12	自動車	輸送機器の実使用時燃費改善事業費補助金(陸上輸送機器の実使用時燃費改善事業) 【経済産業省連携事業】	整備事業者に対して、次世代自動車に対応したスキャンツールの導入に必要な経費等を支援し、自動車の整備を高度化し、実運行時の燃費向上を図る	・スキャンツールの導入	【時期】 H28.7.1～H28.7.29 【対象】 自動車整備事業者	パシフィックコンサルタンツ株式会社	<a href="http://www.pacific-hoio.jp/scan/">http://www.pacific-hoio.jp/scan/</a>	国土交通省 自動車局 環境政策課 整備課  経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課	
13	自動車	中小トラック運送業者向け環境対応型ディーゼルトラック補助事業 【環境省連携事業】	投資余力の少ない中小トラック運送業者を対象に、長期経年車から燃費性能の高い環境対応車両への買い換えを促進し、トラック輸送におけるCO2排出削減を図る。	・中小トラック運送業者が保有する平成16年度以前に新車新規登録した事業用トラックの廃車に伴い環境対応型ディーゼルトラックを導入する事業	【時期】H28.6.13～H29.1.31 【対象】 トラック運送業者 (中小事業者に限る)	一般財団法人 環境優良車普及機構	<a href="http://www.levo.or.jp/fukyu/hojokin/h28_index.html">http://www.levo.or.jp/fukyu/hojokin/h28_index.html</a>	国土交通省 自動車局 貨物課  環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課	<a href="http://www.env.go.jp/press/102415.html">http://www.env.go.jp/press/102415.html</a>
14	自動車	先進環境対応トラック・バス導入加速事業 【環境省連携事業】	運輸部門におけるCO2排出削減を図るため、普及初期段階にある大型天然ガストラック等、各クラスにおいて最も燃費性能の良い先進環境対応車の普及加速を目的とし導入支援を行う	トラック・バスの各クラスにおいて最も燃費性能の良い先進環境対応車(燃料電池車、電気自動車、大型天然ガス自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車)の普及初期の導入を支援する	【時期】H28.9.1～H28.12.22 【対象】 トラック・バス所有事業者	公益財団法人 日本自動車輸送技術協会	<a href="http://www.ataj.or.jp/advanced_lev_official/index016.7.22.html">http://www.ataj.or.jp/advanced_lev_official/index016.7.22.html</a>	国土交通省 自動車局 貨物課  環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課	<a href="http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosh_a04_hh_000107.html">http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosh_a04_hh_000107.html</a>  <a href="http://www.env.go.jp/press/102677.html">http://www.env.go.jp/press/102677.html</a>
15	全モード	物流分野におけるCO2削減対策促進事業 【環境省連携事業】	物流分野におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制のための技術を導入する事業を支援することにより、物流システムの低炭素化を促進する。  (具体的な事業) 1. モーダルシフトの促進等による低炭素型物流システム構築事業 2. 物流拠点の低炭素化促進事業 3. 鉄道貨物輸送へのモーダルシフトモデル構築事業 4. 災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業 5. 水素社会実現に向けた産業車両の燃料電池化促進事業	1. モーダルシフトの促進等による低炭素型物流システム構築事業 ①鉄道・海上輸送への転換促進事業 ②3tコンテナ導入促進事業 ③共同輸配送促進事業 2. 物流拠点の低炭素化促進事業 3. 鉄道貨物輸送へのモーダルシフトモデル構築事業 4. 災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業 5. 水素社会実現に向けた産業車両の燃料電池化促進事業	【時期】H28.4.12～5.16 【対象】 民間事業者等	一般社団法人 環境優良車普及機構	<a href="http://www.levo.or.jp/fukyu/butsuryu/h28_index.html">http://www.levo.or.jp/fukyu/butsuryu/h28_index.html</a>	国土交通省 総合政策局 物流政策課  環境省 地球環境局 地球温暖化対策課	<a href="http://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/eco-machi-shien.html">http://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/eco-machi-shien.html</a>  <a href="http://www.env.go.jp/press/102388.html">http://www.env.go.jp/press/102388.html</a>
16	鉄道	省CO2型社会の構築に向けた社会ストック支援事業 【環境省連携事業】	公共性が高い社会システムの整備に当たり、エネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制のための技術等を導入する事業に対し支援を行う。  (具体的な事業) エコレールラインプロジェクト事業等	・鉄・軌道関連施設低炭素化促進事業 ・鉄・軌道車両低炭素化促進事業	【時期】H28.4.11～5.10 【対象】 民間事業者等	一般社団法人 低炭素社会創出促進協会	<a href="http://lcspa.jp/offerimg/20160411_01">http://lcspa.jp/offerimg/20160411_01</a>	国土交通省 鉄道局 都市鉄道政策課  環境省 地球環境局 地球温暖化対策課	<a href="http://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/eco-machi-shien.html">http://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/eco-machi-shien.html</a>  <a href="http://www.env.go.jp/press/102381.html">http://www.env.go.jp/press/102381.html</a>
17	鉄道 バス 船舶	低炭素化に向けた公共交通利用転換事業 【環境省連携事業】	マイカーから公共交通への転換を推進するための公共交通利用転換事業計画の策定(公共交通利用転換事業計画策定事業)及び当該計画の具体化のために必要となる事業(公共交通利用転換事業)の実施に要する経費について支援	・BRT,LRTの導入等 ・支線の再編、拡充、乗り継ぎ円滑化等	【時期】H28.3.8～3.25 【対象】 温対法、地域公共交通活性化再生法、都市低炭素法に基づく協議会に属する民間企業、民間団体、地方公共団体等	環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課	<a href="http://www.env.go.jp/press/102204.html">http://www.env.go.jp/press/102204.html</a>	国土交通省 総合政策局 公共交通政策部 交通支援課	<a href="http://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/eco-machi-shien.html">http://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/eco-machi-shien.html</a>

交通環境対策関係支援施策一覧【平成28年度】

NO.	モード	事業(施策)名	事業概要	支援例	公募(時期、対象等)	問合せ先	HPリンク先	参考(詳細)	HPリンク先
18	倉庫	先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器普及促進事業 【環境省連携事業】	業務用冷凍空調機器については、近年の技術開発により、温室効果が極めて小さい自然冷媒(水、空気、アンモニア、CO2等)を使用し、かつエネルギー効率の高い機器(省エネ型自然冷媒機器)が開発されている。このため、省エネ型自然冷媒機器の普及促進を行うことにより、CO2及びフロン類冷媒の排出を削減する。	・冷凍冷蔵倉庫に用いられる省エネ型自然冷媒機器を導入しようとする民間事業者に対して、当該機器導入経費の一部を補助	【時期】 第1回募集:H28.4.4～5.6 第2回募集:H28.6.20～7.15 第3回募集:H28.9.5～9.30 第4回募集:H28.11.7～12.2  【対象】 民間事業者等	一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構	<a href="http://www.jreco.or.jp/koubo_env.html">http://www.jreco.or.jp/koubo_env.html</a>	環境省	<a href="http://www.env.go.jp/earth/ozone/hoiokin.html">http://www.env.go.jp/earth/ozone/hoiokin.html</a>
19	船舶	モーダルシフト・輸送効率化による低炭素型静脈物流促進事業 【環境省連携事業】	海上輸送による低炭素型静脈物流システムの構築に必要な経費及び循環資源等取扱設備(循環資源専用輸送容器、運搬設備、集積・保管設備等)の導入経費について補助を行う。	・循環資源専用輸送容器(コンテナ・タンクコンテナ等)の導入 ・海上輸送容器対応型車両(トラック・ターヘッド・シャシー等)の導入 ・循環型資源等専用集積・保管設備(ストックヤード等)の導入	【時期】H28.2.19～H28.3.7  【対象】 民間事業者等	【国土交通省】 港湾局 海洋・環境課 【九州地方整備局】 港湾空港部 港湾計画課	<a href="http://www.mlit.go.jp/report/press/port06_hh_000112.html">http://www.mlit.go.jp/report/press/port06_hh_000112.html</a>	環境省 廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課	<a href="http://www.env.go.jp/press/102034.html">http://www.env.go.jp/press/102034.html</a>



九州運輸局



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure and Transport

## 平成28年度 九州運輸局交通環境対策アクションプラン

平成28年7月発行

発行：九州運輸局交通環境対策本部

事務局 九州運輸局交通政策部環境・物流課

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東二丁目11番1号

電話092-472-3154



エコ通勤優良事業所認証  
定額減税の目標達成に貢献しています